

令和6年度

21世紀御嵩町教育・夢プラン

第4次改訂（4年目）



事業等の点検評価結果（後期総括）



▲11/17 願興寺本堂修理工事現場見学会



▲ 1/12 御嵩町二十歳の集い 中公民館にて

令和7年2月

御嵩町教育委員会



令和6年度 点検評価表 もくじ



◆ 教育総務	1頁
◆ 学校教育	3頁
◆ 教育センター	15頁
◆ 学校給食	20頁
◆ 家庭教育	23頁
◆ 生涯学習	27頁
◆ 文化振興	33頁
◆ スポーツ振興	41頁

方針と重点事業等評価方法（後期総括）

御嵩町教育委員会

- 1 評価基準日は、前期は8月1日、後期総括は1月1日とし、それぞれ前月までの実績で評価している。
- 2 計画した事業がどの程度執行できたかを中心に評価している。
- 3 成果と課題欄の記入については、成果を「☆」、課題を「★」で示して記入している。
- 4 上記2・3については、後期総括（1月1日）の段階で、その時期までに計画・準備業務が実施できていれば、以降の計画が残っていても評価している。
- 5 点検評価表の「◇」は、21世紀御嵩町教育・夢プラン重点項目、「◎」は、令和6年度重点事業である。
- 6 評価は、「◎」「○」「△」「ー」で表している。

「◎」	80%以上の達成率	=	計画通り順調に執行され、関係者の満足度も高い。
「○」	60%以上80%未満の達成率	=	計画通り執行されているが、多少の課題等がある。
「△」	60%未満の達成率	=	計画通りおおむね執行されたが、多くの課題等がある。
「ー」	未着手	=	計画は立案したが、執行することができなかった。



令和6年度 点検評価表

上段は前期・下段は後期（総括）
重点事業以外は、後期（総括）のみ

<教育総務>

◇ PDCAを生かした「教育・夢プラン」を推進します。

定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、事業等の推進・評価を公表します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎事務事業等の計画の確認と点検・評価と見直し	・各部門ごとの計画（具体的実践事項）と実施後の点検・評価により、成果と課題を明確にする。	◎	☆課長・係長会議を隔月で開催し、各種事業や行事の調整確認を行った。また、各課、係同士での共有事項や情報交換のための情報発信が積極的に行われ、教育委員会全体としての情報共有や連携が図られた。 ☆前期は、重点事業等についての点検評価を行った。
		◎	☆課長・係長会議を前期同様隔月で開催し、各種事業や行事の調整確認を行った。後期には、夢プラン点検評価会議の会議録等に基づき前期の結果を振り返り、実践事業の実施に活かすよう指導した。 ■今後、成果と課題を明確にし、次年度「教育・夢プラン」の見直しを行う。
・点検評価の積極的な情報発信	・「教育・夢プラン」の具体的実践事項を点検評価し、会議等において広く意見を聴取するとともに、教育委員会等において広く情報発信する。	◎	☆令和5年度事業の点検評価結果について、6月6日開催の御嵩町議会全員協議会で報告した。 ☆7月までに前期自己点検、8月中旬には教育長ヒアリングを終え、9月19日に「前期点検評価会議」を開催した。前年度に引き続き、参集により会議を行ったことで、直接お話を伺うことができるとともに、評価委員同士が意見交換することもでき、有意義な会議となった。 ■後期（総括）については、2月14日に「点検評価会議」を予定している。前後期とも、議事録を作成し共有する。 ■令和6年度事業の点検評価結果については、ホームページで公表するとともに、次年度6月の御嵩町議会全員協議会において報告する。

◇ 教育委員会の活性化を図ります。

新教育委員会制度の具体化を図り、地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育委員会の充実	・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を念頭に、首長との連携強化のため、総合教育会議での協議を充実させる。	—	■年2回の総合教育会議のうち、1回目を9月13日に開催予定。
		◎	☆第1回の「総合教育会議」を9月13日に開催した。「中学生の制服の多様化について」を議題とし、現在の状況や諸課題について共有し、意見交換を行った。

			■ 2回目を3月に開催予定。
	・定例会を月1回以上開催するとともに、審議内容や報告事項を充実させ、活発で建設的な意見交換を促進しながら、教育委員会と事務局の共通理解を図る。	◎	☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について意見交換を随時行い、委員の共通認識を深めている。また、毎月の校長会に教育委員が同席し学校での話題、問題点や課題等についての情報の共有化が図られている。
		◎	☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について意見交換を随時行い、委員の共通認識を深めている。 また、学校関連の諸課題に限らず、委員と意見交換を行い、共通理解と連携を図った。
	・調査活動等から得た特色ある教育システムや事例等の情報等を精査し、本町教育における導入や活用の方策等について議論を進める。	◎	☆7月8日、「教育委員視察研修」を実施。 協働的な学びにおいて、県内の先進地である海津市立平田中学校へ視察研修に赴き、「学びの共同体」構想に基づく学習班（小集団）による探究的課題を位置づけた授業展開が工夫された授業を参観し、見識を高めることができたことから、本町における導入可能性を検討する。
		◎	☆10月29日、「岐阜県教育委員連合会研究総会」が開催され、教育長と教育委員（4名）が参加。「令和の日本型教育推進に向けての教育委員の使命」をテーマに、県下、各教育委員会が実践する具体的活動を参考にしながら、教育委員相互が交流した。
◎教育委員の調査活動等の充実	・他の教育機関等への研修視察や調査活動を通じて、教育委員の資質向上を図る。	◎	☆7月8日、「教育委員視察研修」を実施。 協働的な学びにおいて、県内の先進地である海津市立平田中学校への視察研修に、教育長、教育委員、事務局が参加し、本町との相違点や同制度導入の可能性など、検討材料を得ることができた。 ☆6月15日、「少年の主張大会」を参観 町や教育委員会の諸事業に委員が積極的に参加し、自己研鑽が図られた。
		◎	☆12月12日、御嵩町子どもの笑顔づくり条例による「笑顔づくり子どもサミット」が開催され、各教育委員も参加し、各小中学校の取組みの発表と、小学校、中学校別での分科会により「笑顔づくり宣言」の決定までの討論を参観した。
	・文教施設等への訪問調査活動を実施し、教育現場の現状や課題を積極的に共有し、意見交流を促進する。	◎	☆教育長学校訪問を、教育長、各地区教育委員、教育参事、指導主事、学校教育係長により実施した。（5/2上之郷中、5/8上之郷小、5/9御嵩小、5/10伏見小、5/16向陽中、5/17共和中）各学校から特色ある学校経営が実施されている様子が示され、新採教諭の生き生きした授業や、タブレットを活用した授業など教諭の創意工夫のもとに充実した授業が行われていることが確認できた。
		◎	☆11月27日、「令和6年度 御嵩町学力向上推進事業 小中拡大交流会」を共和中学校において開催し、教科横断的な交流を生かし教師の指導力の向上を図ることで「主体的に課題解決に取り組むための授業改善」を目指して授業を公開した。これに教育長・指導主事・教育委員が参加し、各学年における授業内容や児童の様子を参観することで、各委員が見識を高めることに役立てた。

<p>・事務局職員の更なる資質の向上</p>	<p>・夢プランの具体的実践事項等が反映された明確な個人目標を設定し、職員個々が担当する事業等の目指すべき方向性や意義を正しく認識した中で計画的に具現できるよう指導を徹底し、資質の向上を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>☆「教育・夢プラン」に基づいた教育委員会重要施策（組織目標管理シート）を示し、個人目標の設定を行い、目標管理シートに基づき中間面談を行うとともに、随時、確認や指示をすることで計画的に進めることができた。 ☆「教育・夢プラン」の具体的な事務事業に関し、教育長ヒアリングにおいて、途中経過の確認と問題点の抽出により、各職員が自己研鑽に努めるとともに、課長・係長会議において夢プラン点検評価会議の会議録等に基づき前期の結果を振り返り、実践事業の実施に活かすよう指導した。</p>
------------------------	--	----------	--

<学校教育>

◇ 確かな学力を育成します。

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>◎御嵩町学力向上推進事業の推進</p>	<p>・生きる力を育み、確かな学力を身に付けさせるための授業改善を推進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆教育長訪問において、学力向上の視点における改善点について指導を行った。また、学校間の交流授業を立ち上げ、互いに学び合える環境を整えたことによって、校区内の小中職員による、授業の交流が生まれた。 ■学習規律に関わる指導に重点をおき、御嵩町スタイルの授業規律を確立していくことができるよう指導を行っていく。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆今年度、要請訪問や全校研究会に足を運び、学校での指導の課題点を明確にした。また、共和中学校での拡大交流会（11.27）を通して学力向上の視点で指導の方向性を示し、御嵩町版の「教師の指導のポイント6点」を示して学校に配布し、指導改善に役立てられるようにした。</p>
	<p>・幼保小中高の連携や積み上げ、円滑な接続を大切に、幼保小中高を見通した教育を構築する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆異校種間における取り組み（6.10上之郷中学校と東濃高校、7.5伏見小学校と東濃実業高等学校、7.5共和中と東濃実業高等学校）を視察し、そこでの成果や課題点を明確にして町内の全ての小中学校に伝達を行った。また、小学校から中学校へ進学した際の家庭学習の在り方について、小中のつなぎを考えた指導の在り方について指導を行った。 ■幼保と小学校における連携事業が計画されているので、交流の様子を視察し、町内に広めていく。</p>
	<p>・学力向上のために、児童生徒が自主的・自治的に取り組む活動を推進する。</p>	<p>○</p>	<p>☆家庭学習等の在り方について、前期の各校の振り返り（8.2御嵩町小・中学校教育指導の方針と重点 評価委員会）をもとに、中学校において、教科部から具体的な課題を示したり、子どもの実態に応じて課題の量に軽重をつけたりすることで、家庭学習を充実させることができるよう指導を行った。 ★各校での家庭学習の在り方について、見届けを行っていく。</p>

		◎	☆全国学力・学習状況調査の結果や学力向上推進委員会において、学校内での実態や保護者のニーズをもとにした、家庭学習の在り方を検討していく必要があることを把握することができた。また、ロイロノートやGIFU Web ラーニング等を活用した家庭学習の可能性についても伝達した。
・学力・学習状況調査を踏まえた指導改善	・学力・学習状況調査等の結果を分析し、分析結果を反映した指導改善に努める。	◎	☆学力・学習状況調査や、各校での授業等を参観することで、町全体の学力向上につながる指導改善策を把握し、町内の学校に指導のポイントを示すことができた。
	・各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てる。	◎	☆令和6年度の各校の実践を振り返り、令和7年度に向けた指導改善サイクルを明確にしている。 ■今後、指導改善サイクルに基づいた実践について学校訪問等の際に確認し、指導・助言を行っていく。
・きめ細かな学習指導の充実	・小学校低学年における30人未満学級編制により、きめ細かな学習指導の充実に努める。	◎	☆少人数での学習の良さを生かし、個に応じた指導の充実に取り組んでいる。入学時の生活の変化に戸惑う児童に丁寧に対応したり、小学校の学習のスタートにきめ細やかに対応したりすることができている。学習指導だけではなく、生徒指導、生活指導の際にも担任教師の目が行き届く環境づくりができているため、今後も継続して30人未満学級編成を継続していく。 ■30人未満学級を担当したことがある教員にアンケート（意識調査）を行い、30人未満学級の良さを整理する。
	・各学校に補助教員を配置し、授業や生活における個別的な支援を推進するとともに、教育相談員を配置し不登校やその傾向のある児童生徒を中心に支援し、学校内に安心できる居場所づくりに努める。	◎	☆不登校児童生徒が増加傾向にあったり、特性が見られる児童生徒へ個別に対応が求められたりする中で補助教員や教育相談員が寄り添った指導に取り組んでいる。特に相談室は校内にある居場所としてだけではなく、児童生徒の話を聞いたり、保護者の悩みを聞いたりする場となっている。オアシス教室カウンセラーを中心にカウンセリング担当者会を開き、不登校や発達障がいのある児童生徒への対応を学ぶ会を行っている。
	・国や県等の動向を注視しながら、必要に応じ少人数指導、教科担任制、小中兼務教員の活用、小中連携を生かした指導体制等を推進する。	◎	☆様々な事情で集団不適応を起こしている児童生徒に対しての支援体制を整えるために、加配等による人的配置により、細やかな指導ができるようになった。小中の連携を生かし、児童生徒の個々の特性を引き継いでいくことで、個別最適な指導の実現につなげるよう指導している。

◇ ICT環境整備と個別最適化された教育実践を推進します。

Society5.0時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、GIGAスクール構想の実現に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ICTを活用した授業の充実	・GIGAスクール構想に基づいたICT環境を活用し、教職員の活用指導力を向上させ、児童生徒の情報活用能力及び読解力の向上を図る。	○	☆新しい学習支援ソフト（ロイロノート）の導入に伴い、各校で積極的に活用することができるよう研修会を行った。（8.21町内ロイロノート研修会） ★学校における使用状況の確認をしたり、継続して使用方法の指導を行ったりしていく。

		◎	☆各校での活用状況を広めることで、授業の中でロイロノートを中心とした教師の指導の方途が広がったり、子どもたちの学習に活用する機会が増えたりした。また、生成AIのガイドラインを作成したことで、各学校における情報活用に関わる指導を推進することで、情報活用能力の向上につなげることができた。
	・ICTを活用した小学校におけるプログラミング学習等により、情報活用能力の育成に努める。	○	☆ICTを活用した授業は、日常的に行われている。 ★プログラミング学習の実態を把握し、その指導の見届けを行い町内の学校に広めていく。
		○	☆1人1台タブレットを使用して、算数や理科、技術科の授業を中心としたプログラミング学習が実施されている。 ★実態の把握まで十分にできていないため、授業を参観して町内の学校に広めていく。
◎ICTを活用した家庭学習の充実	・学校からの遠隔学習機能を強化し、家庭等からの遠隔での授業参加が円滑に行えるように環境の整備、向上を図る。	○	☆コロナ以降、遠隔での授業参加の頻度は減少しているが、使用できる環境は整っている。 ★「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)の通知にもあるように、1人1人への学びの場を確保していく必要があるため、不登校生徒等、学校へ足を運ぶことが難しい子どもへの対応について言及していく。
		○	☆使用できる環境は依然として整っているが、具体的な活用事例については少ない。 ★次年度、不登校児童生徒への対応として、家庭やオアシス教室でも遠隔で授業に参加できるよう、学校やオアシス教室に働きかけていくと同時に、必要な設備も整えていく。
	・家庭学習のための通信機器整備に努めるとともに、家庭学習ツールの充実を図る。	○	☆1人1台のタブレットを活用し、家庭で学習できる「Gifuウェブラーニング」等の推進と活用について指導を行ってきた。学校によっては、ウェブラーニングの中から問題を指定して家庭学習の課題とするなど、積極的に活用をしている学校もあるが、破損後の修理に時間がかかるといった問題から、持ち帰りを推奨していない学校もあり、町内全体としての充実を図るまでには至っていない。 ★原則土日は積極的に持ち帰るようにするなど、活用する日を限定する方向を示していく。
		○	☆継続して「Gifuウェブラーニング」や「ロイロノート」を活用した家庭学習の在り方について話題にしているが、タブレットの持ち帰りが現実的ではない部分があり、十分な広がりは見られない。 ★令和7年度より、新しい機器が導入されるため、導入と並行して安全に持ち帰って家庭でも使用できる環境を整えていく。
・情報モラル教育の推進	・スマートフォンやパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階に応じた情報モラルの指導を推進する。	◎	☆各校、児童生徒の実態に応じて、情報機器等の使用に関するモラル指導を継続して行っている。 ★LINEなどのSNSにおいて生徒間のトラブルが確認できているが、具体的な事例や指導方法について、学校間で共有するところまで至っていない。今後、学校での指導に役立てることができるように、事例や指導方法などを共有していく。

◇ **グローバル化に対応できる人材を育成する外国語教育を推進します。**

グローバル社会に対応できるよう、外国語指導助手（ALT）や外国語教育指導員を有効的に活用し、外国語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図るよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎外国語教育の推進	・外国語指導助手（ALT）等を有効的に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。	◎	☆ALTの役割を明確にした授業実践を行ったり、御嵩町サマーワークショップを通して外国語教育の推進を図ったりしているため、今後も児童生徒のコミュニケーション能力の向上のため、効果的な活用について推奨していく。 ■関係者会議（2.4外国語教育推進委員会）で、ALTの役割について意見交流をすることで、各校での実践に生かすことができるようにしていく。
		◎	☆各校における教師からのALTに対する評価は高く、授業の中で有効的に活用することができている。 ■関係者会議（2.4外国語教育推進委員会）で、ALTの役割について意見交流をすることで、各校での実践に生かすことができるようにしていく。
	・スピーチコンテスト等の発表の場において積極的に発表ができるよう努める。	○	☆外国語活動におけるスピーキングの機会の充実を図り、スピーチコンテストの紹介や、スピーチコンテストに参加する子どもへの、ALTからの直接的な指導を今度も継続していくよう伝達していく。 ★外国語教育における各校の実態をより把握できるよう、外国語教育推進委員を中心とした授業交流等を行えるよう計画をしていく。
		◎	☆授業の中で、与えられたテーマに沿って仲間にスピーチをする場を位置付けている。その際、ALTからの指導を受けて内容を改善するなどし、スピーチする能力の向上に努めている。また、東濃高校の生徒との交流学习など、外国語を母国語とする生徒との学習を通して、児童生徒の話す力の育成に力を入れている。
・英語検定受験の推進	・英語検定補助制度を推進し、多くの児童生徒が英語検定受験による英語力の向上を図る。	◎	☆補助制度について外国語教育推進委員や、校長会、教頭会で周知し保護者に広めてきた。また、同じ級の検定にリトライできるように制度を修正したことなどから、令和5年度よりも英語検定の補助制度を利用する児童生徒の割合が増えた。 (R5 18名 → R6 33名) ※R7.1.9現在
	・英検 I B Aの受検を推進し、半数以上の生徒が英検3級以上相当の判定を受け中学校を卒業できるように努める。	○	☆中学2年生で英検3級合格レベルに達している生徒の割合は35%。中学3年生で英検3級合格レベルに達している生徒の割合は47%（令和5年度の中学2年生段階では26%）であり、卒業までに目標としている半数に近い結果がでている。しかし、英検IBAの実施時期が2学期半ばであることから、IBAの結果が年度末になるため、それ以降に実施される英検を受検する生徒数が少なくなっていることが予想される。 ★次年度は、現在の10月以降の時期よりも早い時期での実施を計画し、より多くの生徒が英語検定に挑戦できる体制を整えていく。
・小中高の連携を生かした指導	・東濃高校との連携を強化し、英語が堪能な外国人生徒と小中学生との交流の場（授業・行事）を設け、小中学生の国際理解の意識を高める。	◎	☆昨年度と同様、東濃高校との外国語を母国語とする生徒の交流学习（上之郷中：2回、上之郷小3回）が継続している。また、夏休み中のサマーワークショップにおいても、小学生と東濃高校生との交流を図れる場を設けることで、次年度も参加したいと考える児童につながっている。

◇ 多様なニーズに対応した教育を推進します。

一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって意欲的に学べるよう、各種の教育の充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎特別支援教育の充実	・合理的配慮を明確にした個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、継続的に活用する。	◎	☆「支援計画・指導計画」の意図や作成の仕方等、どの職員にも理解することができるよう、町の流れや重点をまとめた資料を作成し、町内の学校に広めることができた。
		◎	☆「支援計画・指導計画作成の見通し」をもとに、保護者と教職員が児童生徒の実態を共有しながら、継続的に活用することができている。教育支援委員会の調査部の訪問時に、指導に困難さがある児童生徒の、望ましい合理的配慮の在り方について指導を求めるなど、子どもの実態にあった指導を明確にして日常の指導にあたることができている。
	・御嵩町教育支援委員会を中心に、早期からの一貫した教育支援体制を確立し、一人一人の障がいの種類や特性などに配慮した教育を推進する。	◎	☆支援委員会の訪問で、支援体制を明確にするだけでなく、支援学級の運営についても言及し、指導者の困り感に対応することができた。また、保護者との懇談を実施したり、お子さんが就学前の保護者に対して、町の特別支援教育の説明会を開催したりすることで、幅広く理解を得られるように働きかけることができた。
		◎	☆望ましい就学先の決定にあたり、学校や園での就学先決定までのきめ細かい指導の在り方や、今後の課題点などを把握し、次年度さらによりよい体制を構築することができるように、「就学先決定までの指導のポイント」を作成し、関係機関に配布した。
	・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進する。	◎	☆教室環境を含めた学級経営の在り方から、ユニバーサルデザインの教室を推進することができた。 ■ユニバーサルデザインの学習指導の在り方について言及していく。
		◎	☆学力向上に関わり「指導のポイント6点」を示すことができた。その中で、ユニバーサルデザインに基づいた学習環境についても伝達することができた。
	・特別支援学級や通級指導教室の担当教員の育成・確保に努める。	◎	☆初任者の手をつなぐ育成会の催し（7.26）への参加。通級指導教室の授業参観（6.19）等、職員の特別支援教育への理解を深めたり、担当教員への指導を行ったりすることができた。
		◎	☆若手教職員のキャリアパスとして打ち出されている、経験10年目以内の教職員の特別支援教育の経験について、来年度の人事構想の中で盛り込んでいくよう促すことで、学校経営に位置付けていくような方向を示すことができた。
・外国人児童生徒の教育の推進	・外国人児童生徒適応指導員等を活用し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する指導を充実する。	◎	☆懇談会などが位置付いている場合に可茂教育事務所と連携をとり、適応指導員の方に協力いただけるよう日程調整を図るなど、学校のニーズに応えられるような対応を心がけている。
	・日本語指導のための児童生徒向け教材の充実を図るとともに、教員の指導力向上を図る。	◎	☆日本語指導の教材として、教育委員会へ配布されているサンプル教科書等を希望校に配布することで、指導の充実にあてることができるように対応した。また、県の事業である「オンライン日本語指導教室」を積極的に活用するよう働きかけることで伏見小学校が活用し手あげた。

<p>・不登校児童生徒に寄り添った教育の展開</p>	<p>・不登校児童生徒への個別の状況に応じた学習支援や心身の安定に向けた取り組みを強化するため、適応支援教室と学校とが連携した支援を展開する。</p>	◎	<p>☆オアシス教室と各学校（生徒指導主事もしくは教頭）が月に一度の情報交流会を開き、不登校児童生徒の出席状況や家庭での様子、適応支援教室での様子に関する情報を共有している。学校からの依頼で児童生徒だけでなくその保護者についてもカウンセリングや相談員との懇談などを行い寄り添った指導をしている。</p>
	<p>・不登校児童生徒へのICT活用による教育支援について、児童生徒の状況や家庭のニーズに応じた実践研究に努める。</p>	○	<p>☆一人一台端末を活用し、オンラインでの授業参加ができるようにしている。 ★ハード面ではオンラインでの授業参加は可能であるが、不登校児童生徒の実情は、そういった参加の仕方に消極的である。個に応じた対応や指導を工夫し、学習の場を確保できるよう取り組む。</p>
<p>・生徒指導・教育相談事業の推進</p>	<p>・幼保小中高の諸会議を活用し、各機関の連携を通して児童生徒の問題解決につなげる。教育現場のみでの解決が困難な案件は、医療、保健、福祉等の各関係機関と綿密な連携を推進する。</p>	◎	<p>☆幼保小中高合同で校長会（7.1）を実施した。小中高合同で校長会（5.31、10.1、1.31）を実施した。異校種間の取り組み内容や課題について共有し、連携して指導できるよう情報を共有している。各関係機関との連携については子ども家庭センターが核となり、関係機関と連携していけるよう積極的に関わりをもっている。特に家庭に問題を抱えた児童生徒についての情報共有やケース会議の設定において大変迅速な対応ができた。</p>

◇ 豊かな心を育成します。

人とのかかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にすることを養い、望ましい人間関係を育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎道徳教育の推進	<p>・命を大切にすることを他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心等を育むための道徳教育を推進する。（心を育てる教育計画訪問での見届け）</p>	○	<p>☆願興寺、中山道みたけ館といった町内の施設を活用して、郷土を愛する心の育成など、全教育活動を通じた道徳教育の推進を行うことができた。 ★道徳計画訪問（9.25）での授業参観を通して、具体的な指導について言及していく。</p>
		◎	<p>☆向陽中学校区の道徳計画訪問（9.25）において、主人公の心情を問う発問に偏らず、道徳的価値を問う発問を取り入れることで、「考え・議論する道徳」の実現に向けた実践が行われている。授業研究会後、道徳教育をと通じて町の目指す方向を示した。 ■次年度は、積極的に道徳の授業を参観し、具体的な指導方法について言及していく。</p>
◎人権教育の推進	<p>・人権教育の観点を明確にした授業実践に努める。</p>	◎	<p>☆毎月の校長会、教頭会や、教育長訪問における指導の中で、人権教育の観点を大切に授業実践について指導を行ってきた。また、職員間で人権教育に関する共通認識をしたりする等、日常の指導に生かすことができる取り組みの紹介を行った。</p>
		◎	<p>☆「認識力・自己啓発力・行動力」のそれぞれの視点を明確にして「特別の教科 道徳」を中心とした授業実践に力を入れている。また、ひびきあい集会や人権集会においても、3つの力の視点を取り入れた取組を行ってきた。</p>
	◎	<p>・人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」を充実させる。</p> <p>☆12月の人権週間および「ひびきあいの日」に向けて、各学校で「ひびきあい集会」を計画し、子ども同士の「よさ見つけ」を中心とした、互いに認め合える活動を日常の中でも継続し価値づけていく指導を推奨することができた。 ■教育委員会が計画した笑顔づくりサミットの際に、各校の取組を児童生徒間で交流し合い、各校の実践に生かすことができるようにしていく。</p>	

		◎	☆「笑顔づくり子どもサミット」において、各校の実践を自校に取り入れていくという「行動力」を養う視点で話し合いを行い、いじめのない笑顔あふれる学校にしていくための宣言を決めました。
◎ふるさと教育の推進	・願興寺や中山道、名鉄広見線の活用等を計画的に位置付けたふるさと教育を推進する。	◎	☆願興寺の訪問、愚溪寺での学習、中山道みたけ館での歴史学習など、地元の資源を活用したふるさと教育の実践例の交流をする機会を設けた。(7.2学力向上推進委員会)
		◎	☆前期同様、中山道みたけ館を利用する際に、名鉄広見線を活用するよう働きかけるなど、ふるさと教育の推進を図ってきた。
	・地域の人材を活かした「ふるさとふれあい夢づくり事業」を推進するとともに、活動を広く情報発信する。	◎	☆学校運営協議会を中心とした、地域の人材を活かした「ふるさと教育」の実践例を紹介したり、交流したりする場(7.9学校間交流会)を設けた。
		◎	☆令和6年度の「ふるさとふれあい夢づくり事業」について、各校に本年度の実績等についてまとめていただいている。昨年度にも増し、幅広く活用していただくことができている。
	・社会科副読本等を活用したふるさと教育を推進する。	○	☆社会科副読本編集委員会を中心に、副読本を活用した実践内容の交流(8.19社会科副読本編集委員会)を図ったり、より活用しやすい方法について考えたりする機会を設けた。 ★他の職員にも活用方法等について広め、さらなる活用の推進を行っていく。
◎		☆社会科副読本編集委員会の中で、今年度の使用状況について確認をし、より扱いやすいように、デジタル化した資料をタブレット上でも使用できることを確認した。	
・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進	・図書館司書やPTA「家読」、読み聞かせサークル等と連携した読書指導を推進する。	◎	☆上之郷小では月に1回程度、御嵩小では毎週木曜日、伏見小では学期に1回、それぞれ、「うぐいす会」「ぞうのみみ」「わくわく」の読み聞かせサークルの協力を得て読書指導を行い、児童が読書に親しむ機会を作ることができた。
	・図書システムを活用し、子どもの読書活動がより広がるよう指導する。	◎	☆すべての学校で学期に1回から年に1回の頻度で図書館祭りを計画し、その際に多読者を表彰して読書を奨励する指導を行うことができた。
・福祉教育の推進	・福祉やボランティアに関心をもたせ、ボランティア活動などに主体的に取り組むよう呼びかける。	◎	☆よつてりやあみたけの清掃活動のように全町から希望者を募って行うボランティアや向陽中学校の花壇の整備のようにその都度希望者を募るボランティア、上之郷中の舳五山茶園活動のように全員で参加するボランティア活動など、児童生徒が主体的に参加しボランティアの良さを感じることができる活動が充実しており、参加者も多い。
◎環境教育の充実	・環境モデル都市として、CO2吸収や削減をめざす森林環境学習等に取り組み、環境フェア等への参加・発表を推進する。	○	☆日常の指導において、環境教育にあたるものは何かを具体的に指導することができるように、指導内容と環境教育の視点とのつながりを明確にして示すことができた。 ★内容の周知に関わり、各校への働きかけを継続していく。
		◎	☆共和中学校の1年生の総合学習において、他課で企画する水土里隊の方を指導者とした森林体験に参加し、森林環境学習での生徒の活動の様子を参観した。また、御嵩小学校と伏見小学校の4年生で、他課の職員を講師とした「地球温暖化」に関わる出前学習を実施した。

	<p>・環境問題を中心に、SDGsについても学習を推進し、ESD（持続可能な開発目標のための教育）を実践する。</p>	<p>○</p>	<p>☆生活の中での環境教育にも視点を広げ、日頃の清掃活動や教室での利作留用紙の使用など、子どもたちも自認することができる取り組みを紹介した。 ★各校での実践を把握して広めていく。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆夏休みの作品において、「子ども未来の環境作品展」が実施され、複数の児童生徒が出品した。また、他課の職員を講師とした環境学習を御嵩小学校の4年生を対象に行ったり、環境問題を考えるきっかけとして、カワゲラウォッチング（9.17 向陽中1年、10.1 御嵩小4年、10.3 共和中1年）を実施したりした。資源を再活用するという視点では、教室でリサイクル用紙を使用できる環境を整えるなど、子どもたちの意識を向上させる取り組みに広がりが見られた。</p>
<p>・キャリア教育の充実</p>	<p>・将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付ける指導を推進する。</p>	<p>○</p>	<p>☆各中学校において職場体験を実施したり、上之郷中学校では地域のとの交流会（7.3）や将来を語る会（12.11）、等を行ったりして、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう指導に力を入れている。 ★子どもたちが作成しているキャリアパスポートについて、町内の学校で統一した活用方法が明言されていないため、共通して使用できるような方向を明示していく。</p>
<p>◎いじめの早期発見と早期対策の支援</p>	<p>・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、「いじめの未然防止」や「早期発見」、「組織的な対処」ができるよう必要な支援を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆月に1回のいじめ事案報告、学期に1回の児童生徒への生活アンケートを徹底し、認知力の向上を図るとともに、いじめ解消に向けての進捗状況を把握できるようにしている。また、学習形態を工夫するなどして、個別最適な学びを心がけ発達指示的生徒指導の充実やSCによるSOSの出し方教室を行うなどの課題未然防止教育の充実を各学校に働きかけている。 ■いじめ防止対策委員会の組織の役割や活動について担当者に再確認してもらう機会を定期的に設けていきたい。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆月に1回のいじめ事案報告に基づいて、事後指導や関係者の様子について教育委員会から各学校担当者に確認をするようにしている。特にいじめ解消の確認については、最低でも3か月の見届けとともに、本人、保護者への改善の確認を行うことを徹底した。 ★各学校でいじめに関する記録がどのように残され保管されているか、学校訪問を通して確認するとともに、引継ぎについても徹底していくよう指導していきたい。</p>
	<p>・「笑顔づくり子どもサミット」等により、児童生徒自身のいじめ防止の意識高揚を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>☆魅力ある学校・学級づくりを指導し、発達指示的生徒指導を充実させることで、日常的に児童生徒の居場所確保や自己肯定感、自己有用感を実感できる学校運営を働きかけている。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆「笑顔づくり子どもサミット（12/12）」で、各校がいじめのない笑顔あふれる学校の実現に向けて取り組んでいる内容について交流することで、他校の実践のよさを取り入れようという姿勢を示し、小中学校ごとに目指す姿を具体的にすることができた。</p>

◇ **健やかな体を育てます。**

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校歯科保健活動の推進	・歯科衛生士を継続配置し、学校歯科保健活動を支援するとともに、学校におけるブラッシング指導等を推進する。	◎	☆継続して歯科衛生士を配置し、学年ごとの歯科指導の実践に役立てることができた。
		○	☆御嵩小学校での歯科衛生士による歯科指導の様子を視察した。小学校で段階的に指導されている学校歯科活動が中学校でも継続されている。 ★上之郷小学校と御嵩小学校が県内の学校歯科活動推進校にあたるため、2校での実践を幅広く周知し、幼保小中で取り組むことができるような体制を作っていく。
◎健康・体力づくりの推進	・体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を的確に分析し、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化等を推進する。	○	☆健康・体力の向上に向けた、指導者派遣の紹介を行ってきた。今後、体育的活動において、子どもたちの運動する時間を十分に確保するための授業の在り方や、休み時間に積極的にグラウンドに出て活動したりするなど、具体的な方途を示していく。 ★調査の結果分析をもとに、さらなる体育的活動の充実を図ることができるよう発信をしていく。
		◎	☆運動の機会を確保するために、体育の授業をはじめとして、休み時間等に子どもたちの体力向上につながる取り組みの具体的事例（ACPやチャレスポ等）を学校に示した。
・感染症対策の指導の充実	・感染症の予防について正しく理解し、適切な行動がとれるよう、日常的な指導における「ねらい」や「指導内容」を具体化して実践する。	◎	☆時期的に広がりが見られる感染症等について、保健の授業や保健だよりを通して、何のために、どのような策を講じるとよいのかを、児童生徒や家庭に周知した。また、感染の広がりが見られる場合は、学校医と連携をとり適切に対応をしている。
・がん教育や薬物乱用防止教育の推進	・がんについての正しい知識を習得するよう努める。	◎	☆国や県からの参考資料を学校と共有し、保健体育等の学習で活用していくように働きかけを続けている。児童生徒の発達段階に応じて、必要な知識と望ましい生活習慣について指導をしている。
	・薬物乱用防止教室を開催し、薬物に対する正しい知識と薬物乱用防止の啓発を行うよう指導する。	◎	☆年に1度、専門的な知識を持った方を講師として授業に招き、薬物の影響や危険性について正しい知識を学ぶ機会を設定している。また、県主催の研修会の案内をし、校医や薬剤師等にも周知している。

◇ **学習や活動を支える教育体制を整備します。**

学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校運営協議会の活性化	・コミュニティ・スクールとしての学校の成果と課題を明確にしながら、学校運営協議会による積極的な学校運営及び開かれた学校づくりに努める。	◎	☆各校学校運営協議会の会長と副会長を参集して、学校運営協議会の目指す子どもの姿を共有したり、地域人材の確保の仕方や、困り感のある事柄を共有したりするなどの、意見交流会（7.9）の場を位置付けることができた。
		◎	☆可茂地区や県の主催する研修会を周知することで、運営協議会が積極的に参加する姿につながっている。

			<p>■年度末に、2回目の交流会を実施し、今年度の振り返りの交流等を行う予定でいる。</p>
・小規模特認校の実践の推進	・特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を目的として開始した、上之郷小学校の小規模校ならではの教育の研究向上を図る。	◎	<p>☆大人数での学習が苦手であったり、発達に特性があり静かな学習環境を望んでいたりとする児童が小規模特認校を希望するケースが増えている。上之郷小学校では少人数の環境を生かし、地域の協力を得つつ、体験活動などを積極的に行うことができています。</p>
◎幼保小中高連携の推進	・幼児、児童、生徒の健全な育成を図るため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究等を行い指導方針等の共有、統一的な指導事項の実践を図る。	◎	<p>☆教育支援委員会の幼保小中への訪問（にのこの保6.5、伏小6.14、御小6.21、上小6.25、共中7.4、伏保7.29、にのこの保7.30、御保8.22、上保8.26、中保8.27、みたけ幼8.30）、小学校へ入学した子どもの状況報告等、必要に応じて連携を図ることができた。また、小中間の授業交流会の位置づけを行い、指導方法の交流をすることができた。</p> <p>■さらなる教育体制の強化のために、拡大交流会などの場で、研究内容に基づいた統一的な指導を実施していく。</p>
		◎	<p>☆小中高の連携を充実させ、家庭科、音楽家、生活科を中心とした学習の補助を近隣の高校生に依頼するなど、より質の高い指導ができる体制を整えている。（東濃実業高校との交流学习 伏見小 10.22 10.3/4、御嵩小 12.17/19、上之郷小 12.4、共和中 7.4/10、向陽中学校 12.9、上之郷中 5.30）また、共和中学校での拡大交流会（11.27）に高等学校の教諭を招き、体系的な指導について意見交流を図った。</p>
・「新・放課後子どもプラン」の推進	・放課後児童支援員及び補助員の人材確保及び資質向上研修に努め、小学校等との連携を深めるとともに、児童クラブの適切な運営を通して児童の健全育成に努める。	◎	<p>☆支援員・補助員の研修参加機会を確保し資質向上に努めている。職員会議に小学校から教職員が参加するなどして連携を図っている。</p> <p>☆資質向上や人材確保について、さらなる発展を目的として、令和7年度より放課後児童クラブ運営を民間に委託して行うこととし、プロポーザル方式による事業者選定や、委託による運営に向けた説明会を開催するなどして、準備を進めている。</p>
	・地域の教育力を活用した放課後子ども教室の開設を推進する。	○	<p>☆盆踊りや軽スポーツ等、地域の方を講師とした教室のほか、英語や各種体験などを行い、高校の生徒に講師を務めてもらうなど、高校との連携も進めることができています。</p>
・就学援助の充実	・経済的な理由で就学に支障が生じる可能性がある家庭に対し適正な支援が行われるよう、就学援助制度の適正な運用に努める。	◎	<p>☆HPや広報に就学援助制度について掲載することで、町民への周知を行っている。福祉子ども課の窓口に来られた際には、福祉子ども課と連携を取り、制度についての説明をして認定を速やかに行っている。また新1年生に対して、入学説明会にて小中学校を通じてチラシの配布を行った。</p>
	・子育てのための施設等利用給付（幼児教育無償化）については、国や県の動向を注視しながら、適正な子育て支援に努める。	—	<p>☆令和6年度より首長部局に移管</p>
◎部活動の地域移行の推進	・国や県の動向を注視しながら、部活動の地域移行を、地域の実情に沿った形で進める。	○	<p>☆令和8年度の完全地域移行に向けて、他市町村の進捗状況等の情報収集を行ったり、6月に町内の小中学校の保護者、学校職員にクラブ化に関するアンケートを実施したりして、実情に合った地域クラブ化を心がけている。その情報を参考にして、町内各部活動種目の合同化や地域クラブ立ち上げのための要綱作成などを行っている。また、運営に携わる部署に向けて、個々の役割を説明し、保護者や学校職員に</p>

			向けて地域クラブ化に係る情報発信を積極的に行っている。
		○	<p>☆段階的な地域クラブ化を進めており、12月現在10種目がすでに御嵩町地域クラブとして活動している。令和7年度4月には15種目すべてが地域クラブとして活動を開始する見通しである。スポーツ庁の実施事業に参加し、地域移行に必要な消耗品の購入や地域指導者への謝金の仕組みづくりを進めている。</p> <p>★クラブ化後のクラブ加入率低下を防ぐために入学前の児童に、クラブ活動の魅力について伝えていく。</p> <p>★地域が連携して活動を支えていく地域クラブという認識を広めていく、学校も地域の一部であるという自覚をもって部活動の地域移行に協力していくよう今後も働きかけていく。</p>

◇ **学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります。**
 児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎警報発令時及び災害時における児童・生徒の安全確保	・各学校において非常時の対応を落ち着いてできるよう、危機管理マニュアル等を整備し、非常時に運用できるよう教職員の危機管理意識の向上に努める。	○	☆校長会、教頭会の際に「警報発令時における登下校及び給食対応基準」についての確認を行った。特に上之郷地区はスクールバスの運用があるため、きずなメールや防災放送による案内発出時間を明確にした。
		◎	☆南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意および巨大地震警戒）が発令された場合の対応マニュアルについて見直しを行うことができた。すべての学校で対応マニュアルが作成できていることが確認できた。
◎防災教育の充実	・各学校において、「命を守る訓練」等を通じて防災への意識を高めるとともに、非常時の避難経路の確認、安全確保等を推進する。	◎	☆1学期に各学校で「命を守る訓練」を行った。例年通りで行うのではなく、状況設定を検討しながら、対応力を向上させる取り組みを行うことができた。校長会や教頭会の際に防災教育の実践を交流するとともに、9月1日に行われる町の防災訓練への積極的な参加を呼びかけ、上之郷小中学校が、授業の一環として訓練に参加することになっている。
		◎	☆9月1日に予定されていた町の防災訓練は悪天候のため中止となった。11月5日に行われた緊急地震速報への対応訓練を事前に学校に周知し参加を働きかけたが、町の防災設備では緊急地震速報が流れなかったため、学校ごとの対応となったが、スムーズな訓練を行うことができた。
・通学路の安全確保	・御嵩町通学路交通安全プログラム等に基づき、関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を推進する。	○	☆下校中の児童が通学路沿いの空き地の壊れた町施設（下水道マンホールポンプ）で負傷する事案が発生したため、今一度、保護者に通学路の安全点検を行ってもらった。また、上下水道課では、同様な事案が発生しないように、通学路沿いを点検し、必要があれば町施設の修繕を行い、通学路の安全対策を実施した。
	・定期的な情報交換を行いながら、学校安全サポーター活動を適正に支援する。	○	☆学校安全サポーターと教育委員会事務局で会議として設けていないが、各地区の安全サポーターと情報交換を行い、必要に応じ学校への周知等に努めている。
	・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知する。	◎	☆入学説明会やPTA総会の資料に子ども110番の家の一覧表を配布し、周知している。

・学校教育施設・設備の維持管理	・安心・安全な学校管理のために、学校教育施設・設備の計画的な点検整備を行い、学習環境の向上を図る。	◎	☆小・中学校の設備点検、維持管理は専門業者へ委託をおこなっており、利用者の安全確保に努めている。昨年度から要望が挙がっている工事に加え、突発的な緊急性の高い工事も併せて実施することができている。
	・老朽化が進んだ校舎等については、計画的な更新を進める。	◎	☆伏見小学校大規模改造工事について、令和6年3月に契約を締結して工事を進めている。工事は令和8年3月までを予定しており、おおむね予定通りに進捗している。その他、町内3小学校の体育館照明のLED化や、向陽中学校の電気設備の更新などの更新を進めている。
・情報伝達機能の充実	・学校情報メールの配信について、保護者が確実に受信できるような環境整備を進めるとともに、多言語の機能強化等、状況に応じた機能の充実に努める。	◎	☆きずなメールを活用し、各学校から必要な情報を迅速に保護者に伝える仕組みが整っている。全体に関わる事象については教育委員会から全保護者に向けてきずなメールを配信することもある。きずなメールアプリに翻訳機能があるため、多言語にも対応できている。外国籍の家庭について、緊急性の高い事案については通訳等から各家庭に電話やメールで連絡している。

◇ 教職員の勤務環境の改革と資質向上に努めます

教職員が元気に児童生徒と向き合い、職務が遂行できるように、長時間勤務・多忙化解消に向けた取組を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎勤務時間管理の徹底及び勤務時間を意識した働き方の推進	・時間外勤務時間の上限を年360時間・月45時間とし、これを超える勤務を根絶する。超えた職員について、実態を把握し、指導を徹底する。	◎	☆校長会と教頭会の際に、月ごとの超過勤務時間の報告と、振り返りを周知している。その際に過去3年の数値と比較し、進捗状況を実感できるようにしている。月平均45時間を超える学校は少なくなっているが、個々には80時間を超える職員もいたり、持ち帰る業務の把握が不十分であったりするため、実態に合った指導を徹底していく。
		◎	☆月ごとの超過勤務時間の報告をもとに、80時間を超える職員については管理職が改善を指導するように働きかけている。該当する職員に連絡を取り、心身の健康状態を把握できるよう教育委員会からも能動的に働きかけを行っている。
	・勤務時間のスライド制と変形労働時間制を導入する。	◎	☆各学校でスライド勤務をすることで、公正な勤務が行えるよう指導している。職員が必要なスライド勤務を要望しやすい風土づくりを今後も指導していく。
		◎	☆PTA会議や、部活動の地域移行に関わる説明会等の夜間の会議や宿泊研修等の勤務時間外での業務については職員間で調整しながらスライド勤務をするよう指導している。
	・早く家庭に帰る日や、ノー残業デーを徹底し、教職員がリフレッシュする環境の確保に努める。	◎	☆各学校が早帰りの日やノー残業デーなどを設定し、超過勤務削減に努めている。教育委員会ではその状況を把握し、環境改善に協力できるようにしている。
		◎	☆長期休暇中の学校閉庁日期間（8月4日～16日）の学校への緊急連絡窓口を教育委員会とし、学校職員がリフレッシュできる時間を確保できるよう協力している。
・ICTの活用等による業務改善の推進	・統合型校務支援システムや各種オンラインシステム等を活用し、校務の標準化、効率化を図る。	○	☆統合型校務支援システムTe-Comp@ssの導入を全校で開始し、出欠の管理等、効率化に努めている。 ★出欠の管理や勤怠管理など、ICTの活用によってさらなる効率化の余地があるが、現行の校務システム等が阻害要因になっていて思うように進まない現状が続いている。校務システムの更新予算の確保などを進める必要がある。

	・統合型校務支援システムが時間外勤務の削減に資するよう、教職員研修等を通じたシステムの積極的な活用を推進する。	○	☆システム導入に伴う研修等を実施し、積極的な活用を促している。 ★統合型校務支援システムの活用については、出欠席のシステム等を除けば手探りな部分も大きい。統合型校務支援システムの継続的な利用については県域での判断が必要なため、状況を注視する必要がある。
・コンプライアンス遵守の徹底と不祥事根絶	・全ての教職員を対象として、ハラスメント防止等に関する職場研修を行い、コンプライアンス遵守の徹底を図る。	◎	☆「職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針」及び運用要領を作成し、各学校に周知するとともに、校長会等で具体的な事例を挙げながらハラスメントの予防と対応について意識を高めるよう指導している。
	・全ての学校において、教職員間での意見交換を実施し、職場環境を良好に保つよう努める。	◎	☆毎月1回テーマを決めてコンプライアンスチェックを行い、チェックシートを管理職が回収し、職員のコンプライアンスに関する意識調査を行うとともに、コンプライアンスチェックの回答と本人の言動にずれがある職員については、管理職から声をかけ指導したり相談に乗ったりするようにして、チェックが形骸化しないようにしている。 ★ハラスメントが起きた時の具体的な相談窓口等を職員全員に周知していく。

＜教育センター＞

◇ 教育関係職員の資質能力の向上を図ります。

教育関係職員としての資質能力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎調査・研究事業の推進	・「確かな学力」を身に付けるための指導方法について調査・研究し、各学校に提言する。	◎	☆各校代表1名、計6名を調査・研究員として委嘱。本年度も研究テーマを「主体的・対話的で深い学びを生むICT活用」とし、町内教職員の積極的利活用のための具体的実践紹介として還元できるような研究を目指した。 ☆前期は、本年度の研究計画を確認した上で、自己課題の設定と研究推進の見通しについて互いにアドバイスをし合いながら進めた。
		◎	☆9月、上之郷中学校の調査・研究員を講師として、ロイロ・ノートの活用実践事例を基に、操作方法について学び合った。 ■年度末には、各自が課題としたICT活用実践をまとめ、学び合うとともに、他の教職員にも還元できるようにホームページ上にアップする。
◎研修事業の推進	・教職員の資質能力を高めるために、今日的教育課題やニーズ、経験年数等を踏まえた研修を行う。	◎	☆伏見小学校の夏休み中の移動作業により、町内全教職員を対象にした教育講演会は、本年度中止にした。 ☆教職員の要望や教育的課題を受け、夏休み前半に5つの研修講座を実施。下記のような受講者が積極的に研修した。 7月25日(木)午前 「御嵩を知る～垂炭の町・みたけ」 18名 7月25日(木)午後 「食物アレルギー研修」 11名 7月26日(金)午前・午後 「GIGAタブレットの活用」 26名 7月29日(月) 「教育実践論文を書くために」 4名 7月30日(日) 「子どもの心と命を守る～自傷行為～」 35名 延べ94名の教職員の参加があり、意欲的な受講に姿が観られた。また、自傷行為の研修には、地域の民生児童委員・主任児童委員8名が是非学ばせてほしいと関わってくださった。

			<p>☆若手教員、講師を対象として、前期は2回のパワーアップ研修を行った。1回目は年間計画の確認と「教師のキャリアについて」、2回目はオアシス教室室長を講師に「不登校児童生徒の理解と支援」をテーマとして行った。また、希望により1名の講師の教員採用試験対策研修を3回行った。</p>
		◎	<p>☆本年度の夏期研修参加者からの感想、次年度の研修内容希望をもとに次年度の研修内容や研修形態について検討をした。 ☆後期も、若手教員や講師を対象にパワーアップ研修を2回行った。学級経営や教科経営の在り方について、具体的な事例を基に研修した。</p>
	<p>・教育活動の充実のために、教育実践論文の募集・審査・表彰、必要に応じた研修・相談を実施する。（社会教育部門を含む）</p>	◎	<p>☆年度当初に各校全教職員に応募を呼びかけた。前期の時点で10名の応募があった。 ☆初めて教育実践論文を書く先生を対象に、夏期研修講座で教育実践論文を書くために必要な研究の進め方、論文の書き方について研修会を実施した。受講のなかった応募者に対しては、夏休み中に必要な資料を送付し意識して研究を進めてもらえるようにした。</p>
		◎	<p>☆9月、本年度の論文応募者に2学期の実践の進め方や論文のまとめ方、その形式等についての資料を送り、その後希望の教員の相談に対応した。 また、11・12月中の1か月間を相談期間として設定し、希望のあった3名の先生方の論文記述に向けた相談にも対応した。 ☆1月には、校長会・教頭会の応援をいただき論文審査会を実施。応募論文を価値づけた。 ■2月末には論文応募者の表彰を行う。また、最優秀論文4点を「最優秀論文集」としてまとめ、教員用ホームページと印刷物として他の先生方にも成果が還元できるようにする。</p>
<p>・教職員及び関係機関の町教育に関わる諸活動への支援</p>	<p>・教育実践の充実に結びつく、教育情報の収集・提供や成果刊行物の発行を行う。</p>	◎	<p>☆前期は郡教科研究会の授業指導案の収集、研修視察の対象校の情報提供を行った。 ☆日々の教育実践に関して相談のあった先生方に、必要な教育図書や過去の研究出版物の貸し出しを行った。</p>
	<p>・教育活動の充実を図るための機関誌「朝霧」を編集・発行する。</p>	◎	<p>☆8月以外の毎月に「朝霧」を発行した。内容としては、毎月の巻頭言の外、教育センター・オアシス教室・子どもセンターの活動紹介や少年の主張大会最優秀賞作品の紹介などで諸情報を発信した。</p>
	<p>・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。</p>	◎	<p>☆昨年度末までに特に運動面で全国大会に参加した児童生徒5名、1学期に人命救助に当たった生徒3名を前期対象者として表彰した。 ☆後期は、学校教育に功労のあった一般1名、教職員4名、運動面で全国大会に出場した児童生徒2名を表彰した。</p>
	<p>・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づく、町長による標語募集等や学校賞の表彰を行う。</p>	◎	<p>☆6月に各校に標語を依頼し、前期の学校の人権指導の一環として取り組んでもらえるように依頼。1084点の応募があった。それを基に、8月中に教育委員会で審査し、各学年1点の代表作品を決定した。 ☆12月の笑顔づくりサミットでの各小中学校の今年の笑顔あふれる学校づくりの取組に対し、学校賞を贈り表彰した。</p>

	・社会科副読本編集委員会に参加し、デジタルデータに関する運営管理を行う。	◎	☆編集委員会の協議を受け、児童が使いやすいようにタブレット画面に合わせた資料の編集を行った。
	・教育活動が効果的に推進されるよう、学校や教職員、協力団体の活動を支援する。	◎	☆学校行事の看板の拡大印刷、可児学校保健会各種会合の必要物品の作成、会場づくりの手伝い、教育委員会の年度当初や年度末に必要な資料の製本などの支援を行った。

◇ **教育相談・適応支援を充実します。**

一人一人に向き合う教育を推進するために学校や家庭と連携して支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育相談事業の推進	・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、オアシス教室スタッフによる電話相談・来所相談・訪問相談等を継続する。	◎	☆教育センターホームページや『朝霧』、オアシス教室のチラシ等による活動紹介や啓発により、地域住民への周知が図られてきたことで、今年度も7月末までに、25件の相談があった。 ☆不登校で悩む母親、祖母らの思いを共感的に受けとめることで、相談後には表情も明るくなり穏やかな気持ちで帰られる姿を見ることができ、やりがいを感じることができた。
		◎	☆保護者の電話・来所相談は、8・9月11件、10月3件、11月4件、12月3件、計21件、前後期総数46件（12/20現在）。夏休み明けの相談が多かったが、学校や関係機関との連携に心がけ、情報共有により適切に対応できた。
	・スクールカウンセラーによるカウンセリングを継続するとともに教職員の研修、相談、ケース会議などへの学校からの要請に基づき、スクールカウンセラーを派遣するなど、学校の教育相談体制を支援する。	◎	☆カウンセリング件数は7月末で42件ほどであった。定期的にカウンセリングを受けられる保護者の方が多く、相談内容は不登校相談が多いものの、学校や教職員との関係、学業・進路相談、家庭問題の相談など多岐にわたっている。保護者の思いに寄り添い、必要に応じて相談者の了解のもと学校と情報共有を図り、学校と児童生徒、保護者を繋ぐことを大切にした。 ☆今年度もカウンセラーを講師とした担当者の研修会を行った。各校の担当者が子どもや保護者との繋がり方を学ぶ良い研修となった。
◎適応指導教室(オアシス教室)の円滑運営	・心のふれあい活動・体験活動・創作活動等を通して、入級生に安心できる居場所を提供し、生き生きと生活できるよう支援する。また、個の状況に応じて学習支援を行う。	◎	☆現在6名の通級生（小学生2名・中学生4名）がいる。それぞれの状況に違いはあるが、今年度になり中学生が2名増えたことで、互いに関わり合う体験ができ、日を追うごとに、子どもたちの様相に変化が現れ、活動を通して互いに良い影響を与え合っている。また、個の実態を見ながら学習支援の仕方を工夫し、心の安定を図り自己肯定感を高められるよう温かい支援を心がけた。
		◎	☆2学期になり通級生が増え、現在9名（小学生3名・中学生6名）。個の状況に応じて体験活動や創作活動を位置付けたり、学習支援の内容を工夫したりして、達成感や自信がもてるように支援した。
	・対象児童生徒の実態に合わせ、学校と連携し段階的な入級支援や登校支援を行う。	◎	☆毎月の学校訪問を通して各校の児童生徒の実態把握に努め、必要に応じてオアシス教室でのカウンセリングや教育相談等を勧めたり、関係機関との連携や情報共有を図ったりした。入級支援や登校支援においては、対象児童生徒の在籍は学校であること

			<p>を共通認識し、学校との連絡を密にして必ず学校を通して進めるよう心掛けた。児童生徒の状況に合わせ、チャレンジ登校期間を設けたり、登校日を少しずつ増やしたりして取り組んだ。</p>
		◎	<p>☆小学生2名には、登校チャレンジの日を増やしつつ、学校と細目に情報共有したことで、ほぼ毎日登校できるようになった。3名の中学生は、学校行事に付き添ったり相談室と繋げたりすることで、週に1回程相談室に登校することができている。</p>
	<p>・対象児童生徒やその保護者のカウンセリング、具体的支援のあり方相談など、スクールカウンセラーとの連携を密に図りながら行う。</p>	◎	<p>☆通級生やその保護者を含め、電話や来所相談、カウンセリングを受けた児童生徒や保護者の相談内容をもとに、様々な対応や支援の仕方をカウンセラーから学ぶ時間（毎週水曜日）を大切にされた。常にスタッフ同士の会話を大切にし、日々の支援のあり方を振り返ったり、今後の見通しを立てたりできた。</p>
<p>◎学校や家庭、地域、その他関係機関との連携</p>	<p>・学校訪問、カウンセリング担当者会、オアシス教室学校連絡会などを通して、学校との十分な連携を図る。</p>	◎	<p>☆町内の小中学校6校に対し、原則月1回の「学校訪問」を実施し、担当者と情報交流を通して、学校が抱える課題を把握し困り感のある児童生徒の早期発見とその対応策を共に考えることができた。</p> <p>☆学期に1回程度を予定している連絡会は、各担当者や学校職員が気軽に相談に来られるよう日時を決めず随時行うようにした。初めて担当になった先生は不安な気持ちを持って相談に来られたが、その後学校内で少しずつ自信をつけ子どもたちの指導に力を発揮されている。今後も学校職員も支えられるオアシス教室でありたい。</p>
		◎	<p>☆第2回カウンセリング担当者会では、小中に分かれて交流会を行った。自校での教育相談体制や運営、相談室の利用に関わってなど、具体的な方法や工夫を学び合うことができた。交流の大切さを感じる会となった。</p> <p>また、第3回目の担当者会では外部講師を招き、要支援児童生徒への理解と対応について学び合った。</p> <p>☆学校との連携数は、前後期総数 86 件（12/20 現在）</p>
	<p>・対象児童生徒に関わる家庭や地域、外部関係機関と連携し、その支援を行う。</p>	◎	<p>☆「福祉課こども家庭センター」との連携を大切にし、困っている保護者の相談に関する情報を共有したり、入級児童のケース会議やオアシス教室の「学校訪問」を一緒に行ったりした。</p> <p>☆放課後等デイサービスに通っている通級児童に対しては、ケース会議などでその施設や社会福祉協議会の担当者との情報共有、今後の支援方針の交流を行った。</p> <p>☆入級児童を対象にした適応支援活動において、積極的に地域の方とふれあう機会を設けるようにし、公民館の方との苗植えや地域講師によるパン作りなどを行った。今後も地域と関わる取り組みを大切にしたい。</p>
		◎	<p>☆福祉課及びこども家庭センターとの連携を密にし、ケース会議への参加や定期的な学校訪問の同行、対象児童生徒に関する情報共有等を随時行った。関係機関との連携数は、前後期総数 15 件（12/20 現在）</p>

	<p>・可茂地域内の適応指導教室と連携し、定期の情報交流会や進路説明会等を協力して実施する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆7月の地区合同進路説明会では、各中学校から保護者へ案内を配布してもらい、町内から6組の生徒と保護者、1名の教員が参加した。中学3年生の生徒とその保護者が多かったが、困り感を持つ生徒や保護者には進路に向けた情報収集を早いうちから進めていく事が大切だと感じた。生徒や保護者の進路決定への意識を高められるよう、御嵩町独自で説明会や保護者向けの研修会等の実施も今後考えてみたい。 ■2回目の地区合同進路説明会は、9月に行われる。1回目に都合で参加できなかった生徒や保護者に積極的に参加を勧めたい。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆9月に行われた2回目の地区合同進路説明会では、オアシス教室通級生の保護者にも参加を呼び掛けたところ、中学1年生からの参加もあり、早い時期からの進路に向けた準備の大切さを伝えられた。</p>
<p>◎いじめ未然防止の推進</p>	<p>・オアシス教室の相談活動や定期的な学校訪問によるいじめに関わる情報、いじめ実態調査などを常に把握し、必要に応じて「御嵩町子どもの笑顔づくり条例」の「いじめ未然防止委員会」と連携を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>☆オアシス教室での教育相談、定期学校訪問、いじめ事案報告などから、いじめ事案の把握に努めた。オアシス教室の教育相談では、いじめに関わる相談はなかった。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆後期も、オアシス教室で行っている保護者や児童生徒の相談からのいじめ事案の把握に努めた。後期もいじめに関わる相談はなかった。 ☆笑顔づくり条例を受けての取組として、7月に町内全小中学校に「笑顔づくり標語」を募集。1034作品の応募があり、その中から代表作品を選び、11月の青少年健全育成町民大会で表彰し、町民への条例周知に努めた。 ■また、12月に行われた「笑顔づくりサミット」での各小中学校の取組発表を受け学校賞を作成し、2月末の各校表彰のアシストをする。</p>

◇ **子どもたちの地域での体験活動を支援します。**

子どもたちの郷土を愛する心や人間関係を育む教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>◎子どもセンター事業の推進</p>	<p>・生涯学習課と連携し、年間5回の情報誌「ぼけっと」の編集、発行と、ホームページによる情報提供を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆生涯学習課と編集委員会を行い、前期は5月号、7月号を発行。それぞれの号で「町長さん 突撃インタビュー」「亜炭の町 みたけ」「校長先生 突撃インタビュー」の特集を組み、町長さんの御嵩町に対する思いや亜炭と町の歴史、町内の小学校の紹介について発信できた。児童生徒からの「町長さんにぜひ会ってみたい」「亜炭のことについて役場に聞きに行こうかな」「校長先生や学校のことが少し分かりました」といった感想の返信葉書や反応から、それぞれの特集が読まれた手ごたえを感じた。尚、児童生徒からの返信葉書数は、5月号120枚、7月144枚。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆後期は、9月号、12月号を発行。それぞれの特集として、「能登半島地震 被災地支援」「みたけのスーパー食材」を組み、担当課や担当職員、地域で関わっておられる方々の活動を紹介した。子どもたちや保護者だけでなく、読まれた地域の方々から、「町職員も被災地に応援に行かれていることを知った」「地域の食材が給食に活かされているのは素晴らしい」といった反応が寄せられた。</p>
<p>・地域と学校の連携強化の推進</p>	<p>・生涯学習課と協力し、年3回行われる地域学校協働本部会を中心に、地域における体験活動への支援のため、公民館や学校、関係団体との連携強化を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>☆5月と9月に行われた地域学校協働本部会に参加。4公民館やその他関係機関の子どもたち向けの地域活動についての情報を「ぼけっと」等で積極的に発信した。</p>

・放課後子ども教室の円滑運営	・地域住民や関係機関の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室の支援を行う。	◎	☆上之郷小学校の思いを大切に、放課後子ども教室の活動が円滑に進むよう計画面や予算面で積極的にサポートした。それにより、上之郷小学校が、地域講師だけでなく、町内の高等学校とも連携した活動を広げることができた。
----------------	---	---	---

<学校給食>

◇ 食育の推進に努めます。

子どもたちが食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、望ましい食習慣を培うための食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもたちの食に関する指導の充実	・御嵩町学校給食年間指導計画に基づき、学級担任と栄養教諭等が連携し、望ましい食習慣となるための食に関する指導を実践・評価・改善する。	◎	☆学校給食を通して、食事へ理解とよりよい食習慣を育むことを目標とした「御嵩町学校給食年間指導計画」に基づき、指導を行った。 ☆4月12日、5月10日、6月14日、7月12日に給食献立委員会を開催し、各学校の給食担当教諭に出席いただき、給食に関する意見交換を行い、特に新1年生の食に関する意識について指導法に役立てることが出来た。 ☆学級担任や家庭科教諭と栄養教諭が連携し、授業・給食時間等において、給食が出来上がるまでの工程を説明し、調理器材に触れさせ、給食を食することに感謝の気持ちを持ち、給食を残さず食べようという意欲を持ち、食に関する興味を持つことを目的とした指導を行った。（上之郷小1年生10名、2年生15名、3年生10名、伏見小1年生2クラス52名、2年生2クラス53名、3年生2クラス42名、御嵩小1年生3クラス74名、2年生4クラス88名、3年生2クラス64名、上之郷中1年生10名、向陽中学校1年生3クラス75名 合計493名） ■共和中学校は、後期に実施予定。
		◎	☆後期も、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導をおこなった。 （上之郷小4～6年生3クラス42名、御嵩小4～6年生8クラス240名、伏見小5～6年生4クラス94名、上之郷中2年生1クラス15名、共和中3年生2クラス47名） ■上之郷中3年生11名は2月に実施予定 ☆9月13日、10月11日、11月15日、12月13日、1月10日に給食献立委員会を開催し、各学校の給食担当教諭に出席していただき、給食の量や、味等の意見交換をおこない、学級閉鎖等の情報提供を受け、給食に関する指導に役立てることができた。
・家庭における食生活のあり方の情報発信	・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して望ましい家庭での食生活についても理解を深める。	◎	☆毎月、食育たよりを家庭に配布し、バランスの良い食事や朝食の大切さについての啓発をおこなった。 ☆保護者を対象に上之郷小、向陽中、御嵩小、共和中にて、今年度新たに伏見小からも依頼があり、給食試食会を開催した。 栄養教諭と養護教諭と保護者の3者で給食を食しながら懇談を行い、栄養素の質問・回答、味付け等の話のなかで、家庭での望ましい食生活について理解を深めることができた。

	<p>・学校と家庭における調査を通じて、朝食の欠食を減少するための取り組みを実践する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆朝食欠食については、食生活アンケート（栄養教諭主催）や各学校の元気アップ週間（養護教諭主催）などの朝食欠食調査の数値を把握し、食育だよりや給食時間の放送、食に関する指導を活用して指導をおこなった。</p> <p>☆食生活アンケートより 対象校：向陽中学校 「朝食を食べないことがある又はほとんど食べない生徒の人数」 令和5年度→令和6年度 15人/75人（20%）→12人/73人（16.4%）</p> <p>・朝食を食べてこない生徒の比率が前年度比3.6%減。人数は前年度比3人減 ※令和5年度は向陽中学校のみで実施したため、向陽中学校のデータのみ表記した。</p>
<p>・地産地消の推進</p>	<p>・生産者との調整会議等を通じて、地場産物を取り入れた献立を計画し、地産地消を推進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆地元生産者会議を、4月15日、5月16日、6月17日、8月21日、9月17日、10月16日、11月20日、12月16日、1月15日開催。（2月、3月開催予定。） 12月までの地場産物の使用量は、大根178kg、人参17kg、小松菜37kg、なす136kg、じゃがいも197kg、冬瓜80kg、玉ねぎ188kg、里芋71kg、ピーマン8kg、計912kgであり、地産地消の推進をおこなった。</p> <p>☆町職員と栄養教諭とで、給食に利用している「舂五山茶」の茶園の草刈りボランティアに参加し、食材の生産工程を体験し、食育たよりに記載するなどして、地産地消の食育へとつなげた。</p> <p>☆栄養教諭が地元産「みたけ味噌」や「舂五山茶」利用した献立で応募した「令和6年度学校給食献立・食育実践発表会」で最優秀賞を受賞した。12月19日に、この献立を提供し、児童生徒に地産地消の重要性を伝えた。</p>
<p>・食を通しての環境意識の向上</p>	<p>・食品ロスの削減が図られるよう食育だより等を通じて啓発に努める。</p>	<p>△</p>	<p>☆給食残量調査を実施し、食品ロスについて集計を行い各学校にフィードバックをおこない、食品ロスの啓発に努めた。</p> <p>☆11月実施給食残量調査より</p> <p>・小学校平均残食率 令和5年度→令和6年度 主食 6.2% → 8.5% 牛乳 7.1% → 7.8% 主菜 6.7% → 7.8% 副菜 9.4% → 11.7% 汁物等 5.9% → 7.1%</p> <p>・中学校平均残食率 令和5年度→令和6年度 主食 7.6% → 7.8% 牛乳 5.7% → 7.0% 主菜 2.8% → 4.6% 副菜 5.8% → 7.7% 汁物等 3.0% → 4.6%</p> <p>※同じ献立や同じ人で調査はおこなっていないため、いろいろな要因が考えられるが、令和5年度から令和6年度は、小中学校すべての項目の残食率が増加した。</p>

◇ **安全・安心な学校給食を提供します。**

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し、安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎衛生管理の徹底	・業務委託事業者との連携を密に行い、食中毒や異物混入を防止するためマニュアルに基づき、栄養士、調理従事者が協力し、安全で確実な調理を実施するとともに、各自の健康管理及び衛生管理の徹底を図る。	◎	☆7月25日に七宗町で開催された、可茂地区学校給食センター協議会夏季研修に職員と栄養教諭と業務委託業者職員の2名が出席し、岐阜県教育員会の職員による、「学校給食の衛生管理について」の講話を聴き、施設や調理器具等の衛生管理の基本を学び、センター内、学校の配膳室の衛生管理を関係職員に関して周知徹底を行った。 ☆休日も含めて、家族を含む健康チェックを毎日行い、職員全員の健康管理に努めている。
		○	☆調理委託事業者が後期より、変更となり食中毒や異物混入防止のマニュアルに基づきミーティングを行い、情報共有を図った。 10月9日、プラスチックへらのかけらが給食に混入する異物混入事故が発生。事故の問題点として、使用すべきでない器具を使用し、器具の確認を怠ったことが要因として、プラスチック製器具から、シリコン製器具へと変え、使用前、使用中、使用後の器具確認の徹底化、使用者の見える化の改善をおこなった。
・計画的な施設整備の維持・改善	・設備等の定期的な整備・点検・清掃によって長寿命化を図る。また、設備の更新計画に基づき計画的に設備更新を行う。	◎	☆設備更新計画に基づき、耐用年数を超えた器具消毒保管機の買替えをおこなった。また、故障した冷凍冷蔵庫の買替えもおこなった。 ☆熱中症対策として場内の一部に網戸の設置をおこなった。
・食物アレルギーへの対応	・学校、保護者との連携を密に行い、対応が必要な子どもに対して除去食等きめ細かな対応による給食を提供する。	◎	☆食物アレルギー対象児童生徒は、学校給食センター（栄養教諭・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供をおこなった。（アレルギー対象者は、現在、23名）（アレルギー対応物：乳・ごま・卵・イカ）
・調理従事者の資質の向上の支援	・協議会等主催の研修会・講習会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。	◎	☆7月25日に七宗町で開催された、可茂地区学校給食センター協議会夏季研修に職員と栄養教諭と業務委託業者職員2名が出席し、岐阜県教育委員会の職員による、「学校給食の衛生管理について」の講話を聴き、施設や調理器具等の衛生管理の基本を学び、センター内、学校の配膳室の衛生管理を関係職員に関して周知徹底を行った。 ☆7月23日に可児市学校給食センターで開催された可茂地区学校給食センター協議会調理実習会に業務委託業者社員2名が参加し、調理技術の向上、衛生管理意識の向上を図った。

<家庭教育>

◇ 家族の信頼感が生み出せるようにします。

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進	・家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&一行詩」の取り組みを実践する。	◎	<p>☆4月に校長会、教頭会で募集や出前講座の周知を実施。上之郷小全学年、御嵩小3～6年生(計3日)、伏見小3年生の依頼を受け出前講座を行った。</p> <p>また、7/24中公民館にて家庭教育学級合同『絵手紙講座』を実施し計59名が参加。家族で絵手紙に触れ合える機会を設けることができた。今年度もりんご保育園へ絵手紙の周知も行った。</p> <p>その他、オアシス教室、可児市桜ヶ丘児童センターで絵手紙レッスンを実施。</p> <p>☆各公民館や中山道みたけ館、ぼっぼかん、町ホームページにおいて、チラシ等で広く周知、YouTubeの絵手紙描き方講座も活用しながら、御嵩町の『愛の絵手紙&一行詩』の発展に努めることができた。</p> <p>■応募作品から入賞者を決定、作品の展示会、表彰式(10/20)、作品の発送を予定。</p>
		◎	<p>☆応募総数1,527点。作品展示を役場北庁舎にて、10/7から10/18に実施した。来庁者が作品を鑑賞する様子が見られた。表彰式は10/20に開催し、応募作品は展示会終了後に発送した。</p> <p>☆これらを踏まえ「大切な人への感謝の気持ち」を、絵手紙を通じて伝える大切さや事業の趣旨を周知することができた。</p> <p>★前年度から応募数が6%減少。今後は子どもだけでなく、保護者等にも絵手紙に取り組んでいただけるよう、さらに活動を進めていく。</p>
・家庭での読書習慣づくりの推進	・家庭教育学級と図書館が連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発や読書習慣づくりの推進に努める。	◎	<p>☆0歳児学級「あいあい」令和6年度前期組では、11月に「子育てに絵本を」と題して、図書館司書の講話を聞いた。今回からコロナ禍前同様に図書館の研修室で行えるようになったため、図書館体験も復活し、講話後に絵本を借りて帰ることもでき、充実した学級となった。これまで図書館を利用したことのない学級生も実際に見て蔵書の多さや設備の良さなどを体感し、今後はどんどん利用したいという感想が多く寄せられた。(14組参加)</p> <p>■令和6年度後期組は、令和7年6月に同じ内容で開催予定。</p>

◇ 規範意識や基本的生活習慣が身につけられるようにします。

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期家庭教育学級の推進	・家庭教育学級へのはじめの一歩として、保健センター等と連携して対象者を把握し、0歳児学級への参加を促しつつ、乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期の家庭教育学級のつながりを学級生に伝え、家庭教育学級を推進する。	◎	<p>☆保健センター主催の乳幼児(0～3歳児)が関わる事業で、担当者が直接保護者に声をかけ入級の呼びかけをしている。特に、離乳食教室の参加が増えたため、そこでの入級が増えた。継続して、新生児訪問時のチラシ配付、ぼっぼかんにポスターを掲示、町ホームページ、申込フォーム(QRコード)からの申し込みも受け付けている。(令和5年度後期組：保セ事業8組・申込フォーム15組・ホームページ1組・令和6年度前期組：保セ事業13組・申込フォーム4組・個人1組)</p>

			<p>☆各学級で開級式に渡す開級のしおりに0歳～15歳まで繋がる家庭教育学級の図を載せ、家庭教育とそのつながりの大切さの話をしている。0歳児は毎回「あいあいだより」、1～3歳児は毎回「乳幼児学級だより」、幼保小中は年4回「えがお」を発行し、各学級の内容と、全体に向けた子育ての情報や講演会のお知らせなど、家庭教育の推進を図っている。</p>
		◎	<p>☆前期に引き続き、保健センターの乳幼児対象の事業で参加者に直接、入級を呼びかけている。また、新生児訪問での募集チラシ配布、ぽっぽかんに募集ポスターの掲示、町のホームページ、QRコードからの申込フォームなど色々なところから申し込みができるようにしている。(令和6年度後期組:保セ事業8組・申込フォーム9組)</p> <p>☆乳幼児期は「0歳児学級あいあいだより」「乳幼児学級だより」、幼保小中期は家庭教育学級通信「えがお」を発行し、子育てに関する学びやそれぞれの取組を掲載し、0歳から15歳まで繋がりを持った内容を発信して家庭教育の推進をしている。</p> <p>■小中家庭教育学級では、3月に引継ぎ会を実施予定。各学校の担当の先生や役員の方へ、改めて御富町の0歳から15歳まで繋がる家庭教育学級の解説を実施し、家庭教育とその繋がり大切さを周知する。</p>
・自主学習の場の支援	・家庭・学校(園)・地域と連携し、継続的な参加ができるよう家庭教育学級の活性化と支援に努める。	◎	<p>☆乳幼児学級合同クリスマス会では、5年ぶりに伏見小学校読み聞かせサークル「わくわく」による劇や楽器クイズ、ピアノの演奏をしていただき、演者、学級生が一体となり楽しむことができた。</p>

◇ 親としての役割と責任が自覚できるようにします。

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎共感と感動のある家庭づくりの推進	・家族で決めた役割など、家族での共同体験の取組を推進することによって、一家庭一実践をきっかけにした家庭づくりを支援する。	◎	<p>☆各学校、園の協力により、一家庭一実践『話そう語ろうわが家の約束運動』を年間計画に組み込み、各学級独自の実践を行う中、親子のつながりや会話を大切にしたい、素敵な取組を進めている。各学級の取組は以下の通り。</p> <p>幼稚園・保育園・・・クッキング・お手伝い・親子で読書など 小中学校・・・親子で【〇〇】の実施、(お手伝い・料理・歯みがきなど)</p> <p>素敵な取組については、『あったか家族ほのぼの家族』、家庭教育学級通信『えがお』に掲載予定。</p> <p>■乳幼児学級については後期に「わが家の約束」を実施予定。</p>
		◎	<p>☆乳幼児(1～3歳児)学級で、一家庭一実践「わが家の約束」を実施。各家庭で大切にしていることや、毎日のルーティンなどを紹介していただいた。「家族で読み聞かせ」、「家族で食事」、「家族であいさつ」など、親子の会話や各家庭で取り組んでいることから、家族の繋がり大切さを感じられる内容となっている。</p> <p>☆幼保小中期では親子で取り組む一家庭一実践を実施。素敵な取組については「あったか家族、ほのぼの家族」、家庭教育通信に掲載予定。</p>

・親として伝え導く家庭教育の推進	・PTAや家庭教育学級を通じて、基本的な生活習慣等を身につけるための講演会等を設ける。	◎	☆6/29にふれあい人権子育て講演会として、「花育ってなあに？」と称して、生花のワークショップを交えた人権講演会を実施。子育ての価値観や、家庭教育や人権について、花と触れ合いながら学び考えることができた。(参加者49名)
------------------	---	---	--

◇ 家族が一緒にできる体験活動の推進に努めます。

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎家族がふれあう取組や体験活動の推進	・親子や祖父母など、家族がふれあう体験活動の場やレクリエーションの場を年1回設ける。また、他課と連携し、地域のなかで子育てを行う場を提供する。	—	■11/2に名鉄広見線を利用して乳幼児学級合同『家族学級』を開催予定。休日に行うことで、父親や家族での参加ができるように予定している。また名鉄を利用することで企画課との連携をとり、広見線や御嵩町の魅力を発信していきたい。
		—	★11/2乳幼児合同「家族学級」は雨天のため中止となった。次年度に計画して行いたい。
・子育ての体験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供	・0歳児学級で、子育てに悩みがある学級生に対し、先輩ママ(子育てサポーター)による子育ての経験に基づいたアドバイスを行う。	◎	☆0歳児学級「あいあい」では、毎回テーマを決めて、子育てサポーターが進行する子育てサロンを行っている。少し先に行く子育ての先輩だからこそ、学級生の葛藤や悩み、心配事などに共感でき、今自分の子育てを振り返って思うことなどを伝えることで、学級生が子育てに見通しを持ち、自己肯定感を持てるようになるなど、学級生の良き理解者として信頼関係が築かれている。

◇ 家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます。

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推進	・中、高校生を対象に、託児ボランティアを募り、育児体験活動によるボランティア活動を推進する。	—	★11/2乳幼児合同「家族学級」は雨天のため中止となったため、中学生ボランティアの育児体験活動も実施できなかった。次年度に計画して行いたい。
・命を大切にすることを育む事業の推進	・御嵩町の中学校での妊婦体験授業や、乳幼児等とのふれあいを通して、命を大切にすることを育む事業を行う。	◎	☆町内の中学3年生を対象として『命の授業』(①命の誕生DVD視聴②体験講座(産道・妊婦・乳幼児とのふれあい))③助産師講話「あなたが今の、そしてこれからの自分を知ろう」の3ステップでの授業を行った。生徒からは、「出産は赤ちゃんとお母さんの共同作業である」「子育ては大変だけどそれ以上にかわいい」「ひとりで生まれて一人で死ぬまでの自分だけの物語を自分らしく生きていきたい」などこれから強く生きていこうとする感想が聞かれた。また、乳幼児学級生からは、「子どもが中学生になった姿を思い浮かべることができた」「優しいお兄さんお姉さんにたくさん遊んでもらえてうれしかった」という感想が出た。
◎地域で支える家庭教育の推進	・身近な先輩ママとして家庭教育を支える子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティアが学級生を適切に支援できるよう資質向上を目的とした研修等を行い、家庭教育学級を支援する。	◎	☆1～3歳児の乳幼児学級では、ココママ(学級の卒業生)を中心に学級のサポートを実施している。学級の卒業生だからこそできるきめ細やかなサポートで学級生を支援している。今年度は20名が登録。子育てサポーターと兼任の方もいる。第1回ココママ会を4/25に開催。今年度の方針や開級式の準備を行い、ココママ同士の交流もできた。

		<p>☆0歳児学級「あいあい」では、子育てサポーター10名を委嘱し、学級の運営や相談対応などの親の支援も行っている。子育てサポーター委嘱式・第1回子育てサポーター会議を4/17に開催。今年度の方針や学級の準備を行った。</p> <p>■後期計画 第2回子育てサポーター会議を10/2、子育てサポーター研修（県主催のスキルアップ研修）を10/17、第3回子育てサポーター会議と生涯学習ボランティア研修会（ママビクス・親子ビクス）を3/10に開催予定。日時は未定だが、最近の子育て（子育てグッズや離乳食についてなど）を学べる機会を計画中。第2回ココママ会議を11月に開催予定。</p>
	◎	<p>☆0歳児学級「あいあい」では、10/2に第2回サポーター会議を行い、前期の活動を振り返り、後期につなげるようにした。その後、後期に行う活動の準備などを行った。子どもの成長や発達、離乳食などについて、担当が保健師や栄養士から聞いたことを子育てサポーターと共有し、学級生に伝えられるようにした。</p> <p>■第3回子育てサポーター会議と生涯学習ボランティア研修会（ママビクス・親子ビクス）を3/10に開催予定。</p> <p>☆乳幼児学級では11/27に第2回ココママ会議を実施。クリスマスプレゼントの準備や、手話の練習、交流会を行った。担当者とココママさんたちの協力体制が充実している。</p>

◇ 保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます。

家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>・支え合い、考えを出し合える場の提供</p>	<p>・一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。</p>	◎	<p>☆必要に応じて、学級での様子を保健センターや子育て支援センター、子ども家庭センターと情報共有し、連携を取りながら、見守りが必要な親子への継続的な支援を行っている。</p> <p>☆0歳児学級「あいあい」、1～3歳児乳幼児学級では学級中に、子ども家庭センターやファミリーサポート制度について担当者から学級生に説明し、相談しやすい環境づくりと内容の周知を図っている。</p>
◎子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化	<p>・家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を推進する。</p>	◎	<p>☆0歳児学級「あいあい」と1歳～3歳児乳幼児学級は、兄弟姉妹で参加している家庭もあるため、保護者や子どもの様子で気になったことや変化などを担当者間で共有し、子ども家庭センター等と連携し、継続した見守りを行っている。</p> <p>☆各関係機関との連携はその都度行って共通理解のもと、状況に応じた対応が出来ている。また担当者同士での情報やアイデアの共有もその都度行い、内容を検証し、改善を進めながら、よりよい家庭教育の継続した支援につなげることができている。</p>
	<p>・0歳児学級できずな通信を活用した相談支援業務を行う。</p>	◎	<p>☆学級の最後に、学びの感想と悩みや不安を「きずな通信」に書いてもらい、個別対応をしている。次の学級で経過を聴いたり、メールや面談で相談を継続している。（7月末現在、きずな通信での相談7名・メール0名・面談0名 ※前期組7月は警報で中止）</p> <p>☆毎回学級の後半で子育てサロンを行って悩みを共有し、サポーターも対応するた</p>

			め、そこで解消できる人も多くなり、きずな通信での悩み相談は減ってきている。
		◎	☆前期同様、学級の最後に「きずな通信」で、その日の感想と不安や悩みなどを書いてもらい、個別の相談ができるようにしている。(12月末現在、前期組:7件・後期組8件)また、経過を次回の学級で聴き、学級以外でも公民館などを借りて相談できることを伝えている。
・気軽に話し合える場の提供	・親同士の繋がりづくりと子育ての悩みを相談する場として、子育てサロンを開催する。	◎	☆学級ごとに主活動に併せてサロンを開催している。また、講師に講話後の質問に答えていただいたり、助産師やことばの教室の職員、町栄養士が直接サロンに入って、それぞれの悩みや、質問にその場で答えていただき、早急に問題解決できたり、共感できたりと学級生同士の情報共有の場になっている。

<生涯学習>

◇ 町民一人一人が『学ぶ楽しさ』を味わい、地域づくりができるよう努めます。

「心豊かで生きがい」のある人生を送るとともに、地域社会に貢献できる地域社会人の育成をめざし、魅力ある「学ぶ場」の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎住民のニーズに応える成人講座の展開	・住民のニーズに応える成人講座を企画し提供する	◎	☆全35講座(5コース:御富を知る、ライフアップ、古典文学、手作り工芸、健康づくり×7講座)の構成は変わらないが、総合・英会話コースを名称変更してノンセクションジャンルとし、昨年の4名から18名に増えた。 ☆新たにを3講座(香道、もう一度日本史、筋力つけて健康やか生活)を企画し、住民ニーズに合った構成と新鮮さにも配慮した。香道は今までにない体験で日本文化に触れられて充実していた。防災や植物観察など従来と同じ講座でも新たな視点での学びが期待できる。8/1現在で15講座で延べ267人が受講した。
		◎	☆「御富を知る」「ライフアップ」「古典文学」「手作り工芸」「健康づくり」の全5コース(35講座)は全て開催できた。但し、8月の「古典文学(狂俳)」は、講師が体調不良のため「もう一度日本史(加藤繁行先生)」に急遽変更した。本年度から新設した「ライフアップ」は、多岐に及ぶジャンルと内容で好評であった。
	◎	☆前の月に次回の受講内容の概要や見どころを予告してワクワク感が持てるようにした。また、受け身の講座から自ら参加して作り上げて楽しみが味わえるよう当番を編成し、準備や受付など主体的な参加意識を育てることを意図した。	
	◎	☆全体で111名(前年度比12名増)の登録があった。(実人数70名)。各講座とも共通して班を編成して組織的な活動を目指し、受付や資料配布や清掃など当番を決めた組織的な動きも主体性が出てきた。当番活動への意識も年々高くなってきている。 ☆成人講座「古典」で扱った「古文書解説」が昨年度に同好会へと発展し、継続的に活動をしている。また、手作り工芸で学んだ「押し花」や「己書」など個人的に学びを求めていく受講生もいた。成人講座が受講者の主体性発揮の一翼を担うことができた。	
	・成人講座受講者を中心に、継続して学ぼうとする意欲づくりを支援する。		

	・学びや活動実践などを伝える機会を設定する。	○	☆手作り工芸では講座の終わりに作品鑑賞会や感想発表の場を設けている。 ■閉講式にて学習の成果をまとめ、発表する機会を持つ予定。
		◎	☆手作り工芸など時間があれば講座の終わりに作品鑑賞や感想発表の場を設けている。 ☆閉講式にて各コースの成果を発表する機会を持った。
◎町の重要施策に関連した成人講座の展開	・町の重要施策（環境、福祉、健康、防災、教育）を考慮した成人講座を企画・提供する。	◎	☆「御嵩を知る」コースで、前半に「御嵩の地域防災」や「御嵩の自然環境や植物」について学んだ。「御嵩の地域防災」では、実際に避難所支援へ派遣された町職員からの生の声を聴き、地域防災について考える機会とした。 ■後期には「御嵩の教育」「御嵩の消費生活」や「願興寺や中山道を学ぶ」等の研修を計画しており重点施策をふまえた内容としている。
		◎	☆「御嵩を知る」コースでは「みたけの…森、防災、教育、消費生活、史跡」など、重点施策を「みたけシリーズ」と題して十分に網羅して講座に反映できた。
	・地域の課題をつかみ、解決の活動を企画立案する機会を設定する。	◎	☆ふるさとの特色や良さを知り、それを子どもに伝えて地域の活性化を目指していくために、「御嵩を知る」コースを中心に歴史や地域防災、環境問題を扱い、実情を知って町民一人一人がアクションを起こすきっかけづくりとしている。 また、年度末にアンケートをまとめて次年度の計画作りに生かしている。
		◎	☆「御嵩を知る」コースでは上記のように、重点施策を「みたけシリーズ」として名を打ち、十分に網羅して講座に反映できた。また、町長と語る会をもち、御嵩町への願いや熱い思いを共有することができた。
・地区公民館活動事業への支援	・公民館講座の講師紹介や県からの情報提供を共有して公民館活動を支援する。	◎	☆防災や運動に関わる講師は成人講座と公民館講座で情報共有しあうことができた。県主催による公民館職員を対象にしたオンライン講座（5月公民館活動研修、5月公民館研修、8月可茂地区社会教育振興協議会研修会等）への参加や「月刊公民館」を各公民館に回覧するなど、公民館活動への情報提供と活性化を支援できた。
・町民の学習活動への支援	・町内外で活躍している団体(同好会)等の成果発表や交流の場となる音楽祭や美術展を企画・開催する。	◎	☆御嵩町音楽祭を11月16日に開催。町内在住・町内在勤の人を含む13の団体が出演。成果発表と交流の場となった。東濃実業高校箏曲部、東濃高校吹奏楽部や向陽中学校音楽部等も出演し、参加者アンケートでは「学生をはじめ出演者の皆さんの一生懸命さが伝わり、大変感激した。来年も見に行きます」との意見があった。(参加者216名) ☆御嵩町美術展を今年度は、2/20～3/20の日程で開催する予定で、作品募集を12/19～1/17まで行っている。
	・成人講座での活動の成果を刊行物としてまとめるなど、広く町民に情報提供を行う。	◎	☆成人講座では閉講式において各コースで扱った資料を配布したり学びや感想を発表したりする機会を持った。また成果等については受講者のアンケートを取りまとめたものを集約し、来年度のオリエンテーションで紹介していく。
◎地域学校協働活動の推進	・統括推進員を中心に、地域推進員と各公民館、各学校の地域連携担当による御嵩町地域学校協働本部を開催し、地域学校協働活動を推進する。	◎	☆地域学校協働本部会を年3回予定。第1回目は5/7に開催。本部会設立の趣旨説明と中学校区ごとに公民館長と小中学校担当者が3グループに分かれて開催行事一覧をもとに地域の現状や活動計画について確認した。組織を見直し各地区ごとに「活動ユニット」を設け、そこに社会教育委員を配するよう組織改編した。2回目は9/3に、第3回目は年間の反省と総括で2/3に予定。

		◎	☆「第2回地域学校協働本部会(9月)」では、中学生ボランティアの生かし方や育て方、高校生との連携の在り方などが話題となった。2月には公民館地区ユニットを生かした活動の進捗状況や変化を交流し、次年度に向けた動き出しや計画を協議する。
	・地域学校協働活動の意義や仕組み(地域学校協働本部)等について、地域や学校の理解を深めるよう関係会議や研修を通して周知を図る。	◎	☆第1回目の地域学校協働本部会で本会の設立趣旨や組織改編と内容について確認した。その他にも5月の館長主事会で県主催のZOOM研修の受講、公民館職員・社会教育委員研修会(6/7町主催)を行った。 ■第2回、第3回の本部会では活動の具体を交流する予定。
		◎	☆地域学校協働本部会は、9/3に第2回を開催し、全体会の後に地区ユニットを単位に成果や課題について確認した。2/3に第3回を開催する予定。地域の実情を踏まえたボランティア活動の在り方に着目したい。
	・地域学校協働活動の成果と課題について明確にする。	○	☆公民館と学校が行事を通してボランティアや地域講師などの相互の活動ができています。小中学生ボランティアが夏祭りや行事に参加している。今後、「やりがい」や「やってよかった感」など地域への所属意識が持てるような働きかけを考えていく。 ★学校への負担感を少なくする配慮も必要だが、学校運営協議会(社会教育委員)の動き方等については、相互理解が必要。
		○	☆働き方改革による学校側と公民館(地域行事を含む)の連携の仕方については、ボランティア参加や学校への活動協力など成果が上がっている。 ★各校区の学校運営協議会と地域学校協働本部の連携の在り方について、各地区ユニットの地域推進員を中心に検討し、今後、各地区ユニット単位で目的を共有し、目的を意識した活動内容となるよう協議を進めていく。

◇ 地域に根ざした親しみやすい公民館活動の推進に努めます。

『みんなの公民館』をめざし、公民館講座や公民館活動を、地域住民が『集う場』になるように取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎公民館講座と公民館行事の支援	・自治会等との連携を深め、児童館、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズにあった公民館講座等を企画・提供できるよう支援する。	◎	☆どの公民館もできる範囲での活動を計画し実践しようと前向きな姿勢である。上之郷、中、伏見の各公民館では夏まつりが自治会や地域団体、中高生ボランティア等の協力を得て、盛大に行われた。夏季休業中の子どもたちを対象とした公民館開放や地域子ども教室など、公民館だよりや広報誌「ぼけっと」で広く情報提供した。各分野の講師情報についても必要に応じて情報交流できた。事務局としては、昨年度実施した車座懇談会での要望を受け、補助制度を見直し、新たに交付金制度を創設し、4月に交付金制度説明会を行うなど、公民館活動への財政面での支援の充実を図っている。
		◎	☆上之郷公民館の「こんにやくづくり」、御嵩公民館の「地域防災講座」、中公民館での「花もちづくり」、伏見公民館の「ドローン体験」など地域人材を生かし、住民の要望を踏まえた講座ができた。また、4公民館とも文化祭を開催して、小中高生ボランティア活躍の場としてやりがいがあるが持てるよう配慮できた。 ☆事務局として事業に対して交付金の運用状況の確認をしながら活動を支援してい

			る。
・地域ボランティアや同好会等の支援を得た、地域子ども教室の充実	・地域ボランティア・同好会・スポーツ文化倶楽部等との情報連携をもとに、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。	◎	☆情報誌「ぼけっと」や「朝霧」などで活動の様子の紹介や、活動予定を掲載して情報提供の機会を設けることができた。JLCメンバーやスポーツ推進員が地域子ども教室に協力する姿もあった。
・子どもセンター事業との連携	・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。	◎	☆ぼけっと編集委員会に生涯学習担当者が参加して、子どもの活動の様子について情報提供した。また、館長・主事会や公民館事務職員会でも話題提供をして活動の広がりを支援した。
・同好会の活用と育成	・公民館広報で、地域人材（町づくり貢献者、同好会、特技保持者）や同好会を積極的に紹介する。	◎	☆4公民館とも公民館だより等で公共性のある内容や参加募集に関する活動を回覧等により紹介できた。また、教育委員会や校長会などでも毎月、公民館だよりを紹介した。 ☆公民館の同好会について回覧や町HPで紹介し、活動内容や指導者等について周知した。
・公民館の管理面の充実	・施設設備や器材の点検を行い、地域の安心・安全の拠点場所として、職員や利用者の防災や安全に関わる訓練や研修が図られるようにする。	◎	☆限られた予算を考慮しながら、各公民館からの施設修繕の要望に応えるとともに、老朽化によって懸念される雨漏りや緊急度を優先した消火設備の各種改修を行った。今年度は、中公民館の非常用発電機の機器更新、御嵩公民館の柔道畳修繕や御嵩、伏見公民館の駐車場補修を実施した。

◇ **今日的課題を的確に把握し、魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します。**

職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ 焦点を絞った職員研修会の開催	・前年度の成果と課題に基づき、本年度の重点や公民館職員の役割について学ぶ研修会を開催する。	◎	☆年度初めに事務職員会、館長・主事会で教育・夢プランに基づいて、重点や役割などについて確認した。「公民館職員・社会教育委員研修会」として6/7に県主催の「生涯学習講座コーディネーター事業」を活用して瑞浪市教育委員会から3名の講師を招いて研修会を開催した。質問も活発に出て有意義であった。
		◎	☆8/23 可茂地区社会教育振興協議会研修会（富加町）や10/30 可茂地区社会教育推進大会（七宗町）への参加を呼びかけ、公民館職員や社会教育委員など多くの参加があった。アンケートによるまとめの資料を館長主事会等で伝達して振り返りを行った。
・よりよい生涯学習に向けて研修会への参加	・可茂地区主催の大会や研修会への参加奨励と、先進公民館の視察研修を行い、資質向上を図る。	◎	☆6/7 公民館職員・社会教育委員研修会での外部講師（瑞浪市から3人）による講話は貴重であった。8/23 可茂地区研修会には現地参加し、10/30 公民館研究大会は公民館職員や社会教育委員が参加して管内や県下の最新情報を得ることができた。御嵩町は、いずれの会も多くの参加があった。 ★先進公民館の視察研修は、研修の在り方を検討していく。
・情報と成果の交流促進	・館長会、館長主事会、事務職員会を定期的に開催し、情報交流と共通課題に対しての共通理解と意見交換を行う。	◎	☆館長会、館長・主事会、事務職員会議は予定通り開催できた。事務手続きの連絡調整や情報交換だけでなく、子ども教室等の進捗状況の情報交流を行った。予算執行とその処理に関わる内容については、係長を中心に丁寧に説明し共通理解を図った。
・指導者、ボランティア等人材育成のための研修会参加促進	・県や可茂子ども会育成協議会等のインリーダー研修等の研修会への役員やJLCの積極的な参加を促す。	◎	☆JLCからの勧誘やポスターの掲示、学校の校内放送などの積極的な勧誘により、新規JLC会員を9人獲得。12月末現在、小学5年生から高校3年生の計36人が在籍。年代校区を超えた交流環境を整えることができた。

			<p>■令和7年3月に冬季インリーダー研修を開催予定の為、月1～2回レクリエーションの練習を実施し、資質向上を目指すとともに、各学校外での研修参加とJLC加入促進を促していく。</p>
<p>・各種団体の育成支援</p>	<p>・婦人の会等の婦人団体や子ども会の活動を支援する。</p>	◎	<p>☆婦人の会、婦人団体協議会、生活学校の婦人団体への運営支援として定例会への出席や各種行事への事務的支援などを適切に行うことができた。 ☆子ども会では、定例会や運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。みたけんピックの開催や伏見地区夏祭りへの出店などを行った。</p>
	<p>・各地区子ども会の総会などにおいて、子ども会の意義を伝えたり、活動の事例発表を行うなど、単位子ども会と地区や町の子ども会とのつながりのある活動ができるように支援する。</p>	◎	<p>☆年々子どもが減少していることなどにより、単位子ども会の維持・継続が困難となっている為、毎月の理事会で、各地区の活動内容等について情報交流を行った。今後も、子ども会継続に向けて支援を行う。</p>
	<p>・子ども会と青少年育成町民会議との連携した活動を模索する。</p>	◎	<p>☆御嵩町子ども会理事会のメンバー（顧問）として、青少年育成推進員1名に出席いただき、情報共有を図っている。</p>

◇ 人権を尊重する心の醸成に努めます。

人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎福祉部局等と連携した人権教育の推進	<p>・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体等と連携し、人権講演会等を積極的に開催し、多くの町民の参加を促す。</p>	◎	<p>☆5/29に市町村人権施策担当者会議（オンライン会議）に福祉子ども課担当者とともに参加（2名）し、岐阜県人権教育・啓発推進事業補助金の説明、同和施策について、今年度の人権啓発活動の進め方についての会議に参加した。 ■ふれあい人権講演会は12/7、ふれあい人権映画会は1/18に開催する予定。</p>
		◎	<p>☆福祉子ども課や人権擁護委員協力のもと、12/7に岐阜県身体障害者福祉協会事務局次長の小川剛矢さんを講師にお招きし「今、じぶんにできること～「共生社会」を目指して～」と題した講演会を開催し、約60名の聴講者があった。</p>
・人権懇話会の開催	<p>・人権意識を高めるため各種団体と連携を図り、協力体制の強化と情報交流のために、人権懇話会を開催する。</p>	—	<p>■各種機関や団体関係者を対象とした人権懇話会を2月上旬に開催予定。各機関の活動の情報交換のほか、県人権啓発センターの出前講座として子どもの教育・人権に関連した講話を予定しており、新たな人権啓発・教育活動のあり方を学ぶ場としたい。</p>
・学習や啓発活動の推進	<p>・町民や職員を対象に、人権学習会等の啓発活動を行う。</p>	◎	<p>☆人権講演会のアンケートにて関心の高い人権テーマに高齢者があり、できる限り自立して、周囲に迷惑をかけず、人生を終えるための準備をする必要性を感じている人が増加傾向にあるため、人権学習会として、「終活」をテーマとした映画「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」の上映会を町民を対象に1/18に中公民館にて開催した。</p>

◇ 地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します。

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進	・青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。	◎	☆4月に推進委員会、評議員会、地区推進委員会をそれぞれ実施し、各立場での青少年育成に関わる活動内容や実施方法を共通理解できた。青少年育成推進委員会では、挨拶運動での子どもたちの様子を交流するなど、活動の振り返りができた。
		◎	☆年間で9回推進委員会を実施した。活動実施に向けた計画や役割分担、準備等を検討したり、あいさつ運動等の実施した活動についての振り返りをすることができた。来年度の事業実施に向けた申し送り事項についてまとめ、次回に生かせるようにしている。
	・町民会議の各組織を中心に可児警察署等関係機関と連携して青少年の健全育成・非行防止の計画を立案し実行する。	◎	☆評議員会では、様々な立場や役職の方々で青少年育成の方針や活動内容を打合せ、具体的な支援等について依頼できた。副会長が諸機関に赴き、情報共有し打合せを行い、青少年育成推進委員会で共有できた。後述の町内巡回等へもつなげることができた。1回目7月25日に実施。
		◎	☆夏休みに町内の商業施設や公園等を巡回した状況を推進委員会で情報共有した。また、可茂地区立入調査員の報告を踏まえながら、御嵩町内の青少年育成に関わってコンビニ等の状況も情報交換した。
◎青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進	・「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行い、少年の主張大会の優秀作品を広く啓発資料として使えるよう工夫する。	◎	☆150名を超える来場者だけでなく、各小中学校や高校、町民にユーチューブで視聴できることを伝え、多くの人に児童生徒の思いなどを知ってもらえるようにした。また、『ほっとみたけ』や『町民会議だより』でも、町民に広めることができた。
		—	上記の通り（後期評価の必要なし）
	・青少年健全育成町民大会で、青少年の問題等について考える機会を設ける。	◎	☆青少年育成推進員等が中心になり、各校の保護者や町民の方が、子どもの実態や課題を理解し、考えるきっかけとなる講演の企画を進めることができた。 ■11/23に実施予定。
		◎	☆今年度は、11/23に実施した。青少年育成の視点だけではなく、児童生徒の指導に関わる保護者やPTA組織、クラブ指導の視点での講話を行い、多くの方が児童生徒への関わり方を学ぶ機会となったと好評を得ることができた。
	・成人となった自覚を持ち地域への愛着が持てる「二十歳の集い」を開催する。	◎	☆今年度は1/12に開催予定。実行委員会メンバーも集まりつつあり、開催に向けて準備を進めている。
		◎	☆各地区の代表からなる5人の実行委員が集まり、9月より月一回実行委員会を開催して準備を進め、1/12に開催した。
・地域のかかわりあいを育てるあいさつ運動の推進	・原則として毎月第3日曜日の翌日の月曜日に「御嵩町あいさつ運動」を実施するとともに、町民に広く周知し、参加を促す。	◎	☆青少年育成推進員と各自治会からの地区推進員で、児童生徒へのあいさつ運動を年8回行った。推進委員会で毎回のあいさつ運動の振り返りを行い、児童生徒の様子や地区推進員の活動の交流ができた。

	・小中学校の児童生徒を対象に「家庭の日」のイラストコンクールを実施し、明るく豊かな家庭づくりの啓発を進める。	◎	☆「家庭の日」に対する意識高揚を目的として、学校を通じ、全児童生徒と保護者へ案内文と応募用紙を配布し、家庭の協力も依頼しながら、参加の呼びかけを行い、638点の応募があった。
・仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の共同実施	・各種団体に働きかけ、仲間とかかわり合い共に高まる体験活動を企画したり、実施の支援をしたりする。	◎	☆昨年度実施できなかった「夏休み親子企業見学」を、8/16に実施することができた。企業側は8名の担当者を揃え、見学やワークショップに力を入れてもらった。参加親子も楽しそうに作業をしていた。来年はさらに多くの児童に参加してもらうように、準備をしていきたい。
・有害環境浄化の推進	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	◎	☆可茂地区立入調査員が年2回町内の書店やコンビニエンスストア、携帯電話販売店等を回り、立ち入り調査を実施し、その結果を推進委員会で交流した。また、主幹教諭からは、各学校の児童生徒の現在の様子を聞き、その情報を推進委員会で交流し、町民会議の様子を主幹教諭に伝えるなど情報共有を図っている。
・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施	・地域パトロールと大型店のパトロールを小中学校の長期休暇期間中に、計画的・継続的に実施する。	◎	☆児童生徒の夏休み中に2回、町内の商業施設や公園等を見回り、危険な行為または危険な場所がないか確認した。『よつてりゃあみたけ』終了後、児童生徒が立ち寄りそうな場所を巡回した。
・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進	・子どもの見守り活動を実施している組織等を支援し、組織や地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。 ・何かしながら子どもを見守る「ながら見守り」を地域に周知する。	◎	☆青少年育成町民会議としては、登校中の児童生徒を見守り、町内数カ所や学校の校門で挨拶や声掛けを行った。推進員では、登校時の児童生徒の状況を交流している。 ★県の「地域のおじさん・おばさん運動」と連携を図ることができるように、推進員で打ち合わせをして地域にも広められるように進めていきたい。
・スマートフォンやゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用の指導	・街頭啓発活動でスマートフォンやゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関するリーフレットを配布する。	◎	☆7/7に『社会を明るくする運動』と連携して、携帯電話の使い方やネット犯罪防止についての啓発用リーフレットを配布し、一般の方に啓発活動を実施した。また、11/2には『高校生のびのびプロジェクト』と合わせて、東濃高校と協力して街頭啓発活動を行った。
	・PTA関係者、地区推進員を対象にスマートフォンやゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	◎	☆各学校では情報モラルに関する講話や研修会を実施しているが、青少年育成町民会議としても、推進員等を対象とした講話や研修会を実施していきたい。

<文化振興>

◇ 地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます。

地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎郷土に関する特別展、企画展、講座等の開催	・特別展や企画展、郷土文化に関する展示等の開催及び展示図録の作成を行い、郷土の歴史を学ぶ機会を提供する。	◎	☆2/3～6/9 特別展「鉄道の思ひ出展」を催し、会期中に記念講話を開催した。(令和6年度分4/1～6/9 入館者数5,056名)。 ☆4/20～5/19 ミニ展示「端午の節句展」(入館者数2,425名)。 ■後期計画 10/14～2/8 江戸時代の浮世絵師が描いた作品のモデルの地を取材し、中山道の魅

			力を発信するために、特別展「広重・英泉の木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」(※)を開催予定。 11/24 江戸時代の浮世絵師が描いた作品のモデルの地研究の第一人者の岸本豊氏による講演会(※)を開催予定。 (※)「清流の国ぎふ」文化祭2024 地域文化発信事業 2/19～3/26 御嵩町美術展を開催予定。
		◎	☆10/14～2/8 江戸時代の浮世絵師が描いた作品のモデルの地を取材し、中山道の魅力を発信するために、特別展「広重・英泉の木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」(※)を開催した。 (10/14～12/31 入館者数3,104名)。 ☆11/24 江戸時代の浮世絵師が描いた作品のモデルの地研究の第一人者の岸本豊氏による講演会(※)を開催した。(51名参加) (※)「清流の国ぎふ」文化祭2024 地域文化発信事業 ■2/20～3/20 御嵩町美術展を開催予定である。
	・郷土に関する歴史等の講座、世代交流を通じた講座等を開催する。	◎	☆4/21.5/12 特別展の記念講話会を開催した。 ☆7/28～8/25 親子陶芸教室を開催した。(新規事業 8組参加) ■後期計画 11/10 講座「歴史の道・中山道を歩こう」を開催予定。 11/17 「国指定重要文化財願興寺本堂修理工事現場見学会」(※)を開催予定。(※)「清流の国ぎふ」文化祭2024 地域文化発信事業
		◎	☆11/10 講座「歴史の道・中山道を歩こう」を開催した。(14名参加) ☆11/17 「国指定重要文化財願興寺本堂修理工事現場見学会」(※)を開催した。(108名参加) (※)「清流の国ぎふ」文化祭2024 地域文化発信事業
・歴史的な文化遺産等に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、町の歴史的な文化遺産を紹介し、歴史文化への愛着と意識高揚を図る。	◎	☆隔月で広報紙に文化財に関する記事を掲載した。
	・郷土を愛する意識の高揚を図るため、学校や団体に働きかけを行い、出前講座等を開催する。	◎	☆5/22 共和中学校1年生による見学の際には中山道の歴史を取り入れて説明した。 ☆6/3 上之郷中学校1年生による「中山道」学習では、井尻から津橋までの中山道を実際に歩いて知識を深めた。

◇ 文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします。

先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化財の保護と保存のための所有者、管理者等との連携及び支援	・所有者や管理者等へ文化財に関する情報の提供や協議を行うことで、文化財の保護と保存を図る。	◎	☆県から文化財関連の周知啓発があった場合には、文化財所有者等に周知した。 ■後期計画 ☆1月下旬の文化財防火デーにあわせ、指定文化財(建造物)である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練実施とあわせ、管理者との情報交換等を実施予定。

		◎	☆文化財防火デーにあわせ、1/27（月）に指定文化財（建造物）である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練の実施にあわせ、管理者と情報交換等を実施した。
	・国指定重要文化財願興寺本堂修理など、指定文化財に関する事務支援等を行い、文化財の保護・保存を行う。	◎	☆令和5年度に引き続き、国指定重要文化財願興寺本堂修理にともない、補助金交付申請、各種調査等の事務支援、文化庁・県・施工業者・所有者等との調整を行った。 ☆県から文化財関連の周知啓発があった場合には、所有者、工事関係者等に周知した。
		◎	☆10/1に第15回願興寺本堂修理委員会を開催し、事業の経過について報告した。 ☆11月に令和7年度事業について県と協議した。 ☆12月に令和7年度事業について施工業者・所有者等と協議をした。
◎文化財の適切な保護・保存の推進及び協議	・文化財の保護及び継承と活用の推進をはかるとともに、文化財保護審議会を開催し、適切な文化財の維持管理に努める。	—	■8/27に文化財保護審議会を開催し、町内の文化財の現状、問題等を協議し課題解決を図る予定。
		◎	☆8/27に文化財保護審議会を開催し、事業計画等を協議するとともに、願興寺本堂修理の進捗状況等を報告した。
	・地域の埋もれた文化財の調査及び検証を実施する。	◎	☆埋蔵文化財について照会があった場合は、現地調査を実施した。 ☆道路事情により時間をかけて見学することが困難な和泉式部廟所について調査及び検証し、広報誌8月号で紹介した。
		◎	☆埋蔵文化財について照会があった場合は、必要に応じて現地調査を実施し対応した。 4/16 中 新木野第一古墳 5/2 宿 天王庵 5/14 伏見 念事ヶ平古墳 5/24 宿 大イチョウ 6/15 中切 中切古墳・謡坂 中山道 7/3 伏見 狐塚古墳 7/9. 13. 19 謡坂 中山道 7/28 御嵩城址公園 7/21 比衣 市洞古墳群等 8/27 御嵩 城町古墳群 10/4 御嶽宿・御殿場 10/8 伏見 狐塚古墳 12/12 伏見堂根古墳 12/22 中 建造物（一般家屋）
◎文化財に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を通して御嵩町の文化財を紹介することで、地域住民の文化財に対する愛護意識の高揚を図る。	◎	☆隔月で広報誌に御嵩町の歴史文化に関する記事を掲載した。 ☆毎月みたけ館だよりを発行し、町内の各施設に配布した。 ☆ホームページ、行政防災無線等で行事の開催を周知した。
		◎	☆隔月で広報誌に御嵩町の歴史文化に関する記事を掲載した。 ☆毎月みたけ館だよりを発行し、町内の各施設に配布した。 ☆ホームページ、行政防災無線等で行事の開催を周知した。
・文化財等の巡視	・文化財保護審議会委員や担当職員による文化財等の巡視を定期的に行う。	◎	☆毎月開催される願興寺本堂修理工事の定例会に出席し会議及び進捗状況を確認した。また、状況に応じて、史跡中山道の路面状況や御嵩城址等の巡視を行った。

・地域行事、伝統行事伝承のための支援	・岐阜県無形民俗文化財「御嵩薬師祭礼」等の伝統行事継承のための支援を行う。	◎	☆御嵩薬師祭礼保存会・協力会会議に定期的に参加するとともに、祭礼の運営、祭礼用具の点検等支援を行った。
--------------------	---------------------------------------	---	---

◇ **読書に親しみ、読書習慣を身に付け、学ぶ力を育みます。**

図書館のより一層の活用を図り、読書に親しんでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ 関係機関との連携した、読書力の向上を推進	・読書活動を推進するため、関係機関（保育所、小中学校、高校、保健センター、ぽっぽかん、読み聞かせ団体、乳幼児学級）との協議及び連携した事業の開催。	◎	☆生涯学習係と連携し、乳幼児学級「あいあい」開催時における「読み聞かせ」の出前講座を行った。 ☆月1回町内の保育所、小中学校等に図書巡回を実施した。また、上之郷小学校放課後児童クラブの図書巡回が一時中断していたが、8月から図書巡回を再開する予定。
		◎	☆11/29に関係機関（保育所、小中学校、高校、ぽっぽかん、読み聞かせ団体、乳幼児学級等）と意見交流会を開催した。 ☆8月から上之郷小学校放課後児童クラブの図書巡回を再開した。
	・家庭での家読の奨励と推進のため、関係機関へ積極的に図書情報を提供する。	○	☆「みたけ館だより」等を通じて、図書館情報を積極的に提供し、家読等の推進に努めた。 ★町内の小中学校、高校と協力し、読書に親しむ方策の研究が必要である。
		◎	☆みたけ幼稚園、りんご保育園みたけをみたけ館だよりの配布機関に追加した。 ☆11/29の関係機関との意見交流会で、相互貸借制度の説明を行った。
・本との出会いの場の提供と情報発信	・図書館からのおすすめ本、テーマ本の紹介を積極的に実施する。	◎	☆毎月、「新刊コーナー」及び「中山道みたけ館だより」で新刊の紹介を行った。 ☆「クリスマス」や「シリーズ絵本」など、季節のテーマ等に沿った図書の紹介を行った。
	・乳幼児や、親子向けの読み聞かせ「えほんの広場」や「わくわくたいむ」の開催や、読書に関する相談等を実施する。	◎	☆毎月「えほんの広場」や「わくわくたいむ」を開催した。また、利用者からの読書に関する相談には誠実に対応した。
	・図書館講座やミニコンサート等を開催する。	◎	☆9/16「昼のへりで作ってみよう」 ☆10/26「アフタヌーンコンサート」 ☆12/8「切り紙でクリスマスカードづくり」 ☆12/15「切り紙でポチ袋づくり」
	・図書の有効な活用として、町内の小中学校等への巡回図書を行う。	◎	☆毎月、図書の巡回（搬入・入れ替え）を実施した。 第1金曜日巡回…上之郷小学校（175冊/月）、上之郷小学校放課後児童クラブ（再開）（25冊/月）、ふらっとハウス（30冊/月）。 第2金曜日巡回…御嵩小放課後クラブ（90冊/月）、上之郷保育園（35冊/月）、上之郷中学校（60冊/月）。 第3金曜日巡回…あっと訪夢（35冊/月）、伏見保育園（50冊/月）、伏見小放課後児童クラブ（90冊/月）、ぽっぽかん（50冊/月）

◇ 地域の文化活動やボランティア活動を支援します。

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化活動団体の支援	・文化協会や、陶芸教室（サークル）等の文化活動団体に対する支援を行う。	◎	☆公的機関への手続き等の事務支援を中心に支援した。
		◎	☆10/27の御嵩町文化協会が実施した「清流の国ぎふ」文化祭2024の事業の開催日が国政選挙の投票日と重なったため、予定通り開催できるように関係部署と調整した。
	・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、人材育成を図るための資料や情報等を提供する。	◎	☆10/27に御嵩町文化協会が実施する「清流の国ぎふ」文化祭2024の事業について、広報を中心に支援を行った。
		◎	☆10/27に御嵩町文化協会が実施した「清流の国ぎふ」文化祭2024の事業について、報道機関、町広報担当に情報提供をした。
◎ボランティア活動支援及び人材育成	・図書館事業に参画するボランティアの募集や、参加後の育成を推進していく。	◎	☆掲示板でボランティアの募集を行った。読み聞かせ等の実践を積んでもらい、技術の習得を図った。
		◎	☆1/25にボランティア会議を開催した。 ■2/21の中山道みたけ館運営協議会視察研修とボランティアの先進地視察を合同で開催する予定である。
	・ボランティアによる幼児や親子への読み聞かせ「えほんの広場（毎月2回）」「わくわくたいむ（毎月3回）」や、「本のお医者さん活動（図書の修理・月1回）」を推進していく。	◎	☆えほんの広場（毎月第2、4火曜日）を実施し、活動の充実を図った。（ボランティア9人）。 ☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）を実施し、活動の充実を図った。（ボランティア8人）。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）を実施し、活動の充実を図った。（ボランティア9人）。
		◎	☆えほんの広場（毎月第2、4火曜日 8月は実施せず）を実施した（27名参加）。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）を実施した（208名参加）。 ☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）を実施した（修理冊数444冊）。
・文化活動団体などの文化・芸術活動支援	・「御嵩町美術展」のほか、中・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、文化活動団体などの文化・芸術活動を支援する。	◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を開催した。 ・郷土館展示 6/5～7/7 「文化協会美術工芸部作品展」 9/14～9/29 「御嵩町内学校美術部作品展」 10/13～10/27 「御嵩町文化協会発表会」 2/20～3/20 「御嵩町美術展」 ・竹屋資料館 4/20～5/19 「端午の節句展」 5/18～6/1 「ペーパークラフト展」 6/8～6/23 「押し花展」 協力：アトリエ サナール 7/13～7/27 「トールペイント作品展」 協力：アトリエLiebe 8/27～9/8 「陶芸教室受講者作品展」 9/14～9/29 「水墨画展」 協力：みたけ墨林会 10/6～10/24 「灯りアート展」 協力：陶芸サークル・土遊クラブ

			11/2～11/3 「花展」主催：御嵩茶華道連盟 11/3 「霜月茶会」主催：御嵩茶華道連盟 11/17～11/30 「機織り作品展」 協力：みたけ手織り工房 12/8～12/21 「暮らしの彩り展」 協力：布遊びの会 1/11～1/26 「フォトサークル展」 協力：みたけフォトサークル 1/28～2/16 「可児才蔵イラスト展」 毎月第2・3・4土曜日に、はた織り体験を開催した。
--	--	--	--

◇ 地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます。

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物等を活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報発信	・歴史の道「中山道」を活用した学習や講座等の機会を設けるとともに、関係部署との連携の中で、文化財として愛着が持てるような取り組みと情報発信を行う。	◎	☆5/22 共和中学校1年生の「中山道」学習では中山道及び御嶽宿の歴史を紹介した。 ☆5/22 御嵩小学校2年生の「町探検」では児童が見学しやすい環境を整えた。 ☆6/3 上之郷中学校1年生の「中山道」学習のため、井尻から津橋までの中山道区間を実際に歩いて知識を深めた。 ■後期計画 11/10 講座「歴史の道・中山道を歩こう」を開催予定。
		◎	☆11/10 講座「歴史の道・中山道を歩こう」を開催した（14名参加）。
・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持・管理	・歴史の道「中山道」の維持のため、巡視を行うとともに、建設部局と連携した維持・管理を行う。	◎	☆雨天時や雨天の後には、職員が史跡中山道の路面状況等の巡視を行った。 ☆中山道の排水対策について、地元自治会をはじめ県・国と解消に向けた協議を開始することができた。 ☆建設課と情報連携し路面状況等の補修を進めた。

◇ みんなが集える文化施設の充実に努めます。

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎みんなが集い、利用しやすい施設づくり	・利用者の目線に立った施設づくりを行い、利用しやすい施設環境の整備と充実に努める。 ・先進地の視察研修を実施するとともに、他施設と連携した事業等を開催することで、館の魅力充実に努める。	○	★利用者の利用方法の多様化に合わせた施設環境の整備として館内のレイアウトについて研究が必要である。
		◎	☆可児ロータリー文庫の寄贈に伴い館内のレイアウトの変更や、安全管理上や防火上懸念されていた展示物を一掃した。
		◎	☆岐阜県図書館を参考に高齢者用にブックカート（2台）を導入した。 ■2/21に中山道みたけ館運営協議会にて先進地視察研修を実施する予定である。
◎地域に密着した事業等の開催	【利用促進のための図書館の取組】 ・特色と魅力ある図書資料等の充実に努める。	◎	☆インターネット等で中山道、SDGs等に関する図書の情報収集を行い、図書資料等の充実に努めた。
		◎	☆中山道関連の図書の情報収集に努め、優先的に配架した。

<p>・特色と魅力のある展示（地域に関係した展示）を定期的に開催する。</p>	◎	<p>☆2/3～6/9 特別展「鉄道の思ひ出展」に広見線の歴史を振り返る内容を盛り込んだ。また企画課と協力して来館特典として、ペーパークラフト、キーホルダー等を配布し来館者増につなげた。</p>
	◎	<p>☆昨年度は環境政策部署の展示と図書館のSDGs展と別開催であったが、一体感を出すために今年度は環境政策担当と連携し、1月に同時開催した。</p>
<p>・利用者のニーズに対応できる取組み及び対応を常に心がけた業務を実施する。</p>	◎	<p>☆利用者からリクエストがあった場合には他館との相互貸借や購入により対応した。</p>
	◎	<p>☆学校図書館司書から「自校の児童生徒より、学校の図書館や中山道みたけ館に配架していない本を借りたいと要望を受けた。」と相談があった際には、相互貸借制度を紹介した。</p>
<p>【利用促進のための郷土館の取組】 ・資料の収集・整理・保存・公開を行う。</p>	◎	<p>☆「鉄道の思ひ出展」では、鉄道資料収集家等の協力を経て、実際に運行に使われていた鉄道の部品等を展示した。 ☆「清流文化地域推し活動」についてNHK岐阜から取材があった時には、可児才蔵の槍レプリカ及び錦絵を紹介した。</p>
	◎	<p>☆10/14～2/8 江戸時代の浮世絵師が描いた作品のモデルの地を取材し、中山道の魅力を発信するために、特別展「広重・英泉の木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」で収蔵資料を展示した。</p>
<p>・特別展や企画展の開催を通して、郷土の文化や歴史に親しむ機会を提供する。</p>	◎	<p>☆「鉄道の思ひ出展」では、展示以外に鉄道に関する講話を2回開催した。</p>
	◎	<p>☆10/14～2/8 江戸時代の浮世絵師が描いた作品のモデルの地を取材し、中山道の魅力を発信するために、特別展「広重・英泉の木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」で毎週日曜日に職員による展示の解説を実施した。</p>
<p>・収蔵資料の保存整理に努め、展示公開・教材活用するなど有効な活用を行う。</p>	△	<p>★「収蔵品検索システム」へ資料を登録し保存を進めているが、整理が追いついていない。 ■後期計画 10/14～2/8 江戸時代の浮世絵師が描いた作品のモデルの地を取材し、中山道の魅力を発信するために、特別展「広重・英泉の木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」を開催予定のため、収蔵資料を展示し、有効活用する。</p>
	△	<p>☆10/14～2/8 江戸時代の浮世絵師が描いた作品のモデルの地を取材し、中山道の魅力を発信するために、特別展「広重・英泉の木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」で収蔵資料を展示した。 ★「収蔵品検索システム」へ資料を登録し保存を進めているが、整理が追いついていない。 ★資料の収蔵スペースの整理が行き届いていない。</p>
<p>【利用促進のための竹屋資料館の取組】 ・竹屋資料館自体を歴史資料とした保存と公開を通じて、御嵩町や中山道御嶽宿の歴史を学ぶ機会を提供する。</p>	◎	<p>☆5/22 共和中学校による見学の際には竹屋資料館の説明に中山道の歴史を取り入れて説明した。 ☆年代や国籍に合わせて御嵩町や中山道御嶽宿の歴史を紹介した。</p>
	◎	<p>☆タウン誌や新丸山ダム工事事務所の取材に応じ、それぞれの発行誌に竹屋資料館を掲載していただいた。</p>
	◎	<p>☆竹屋資料館 4/20～5/19 「端午の節句展」</p>

	<p>催する。</p>		<p>5/18～6/1 「ペーパークラフト展」 6/8～6/23 「押し花展」 協力：アトリエ サナーレ 7/13～7/27 「トールペイント作品展」 協力：アトリエLiebe 毎月第2・3・4土曜日に、はた織り体験を開催した。</p> <hr/> <p>◎ ☆竹屋資料館 8/27～9/8 「陶芸教室受講者作品展」 9/14～9/29 「水墨画展」 協力：みたけ墨林会 10/6～10/24 「灯りアート展」 協力：陶芸サークル・土遊クラブ 11/2～11/3 「花展」 主催：御嵩茶華道連盟 11/3 「霜月茶会」 主催：御嵩茶華道連盟 11/17～11/30 「機織り作品展」 協力：みたけ手織り工房 12/8～12/21 「暮らしの彩り展」 協力：布遊びの会 1/11～1/26 「フォトサークル展」 協力：みたけフォトサークル 1/28～2/16 「可児才蔵イラスト展」 毎月第2・3・4土曜日に、はた織り体験を開催した。</p>
	<p>・収蔵資料を展示公開する等の有効な活用を行う。</p>	<p>○</p>	<p>◎ ☆竹屋資料館の歴史に関わる資料等を主屋及び展示棟で公開した。 ★外国人の入館者が増加傾向にあることから、展示方法の研究が必要である。</p>
		<p>◎</p>	<p>◎ ☆英語版の案内表示やホームページ（英語版）のアドレスを二次元コード化し、館内に掲載した。</p>
<p>・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進</p>	<p>・家読サポートのため、「親から子どもへの語り継ぎたい本」などの紹介を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>◎ ☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介した。 ☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載中。 ☆「あかちゃん絵本リスト」を、0歳児学級のあいあいでの紹介や、各機関への配布、ホームページで掲載中。</p>
<p>・郷土に密着した内容の図書、資料の充実</p>	<p>【図書館】 ・郷土の歴史や文化、中山道に関する図書資料の充実に努める。</p>	<p>◎</p>	<p>◎ ☆郷土館と図書館と連携して、図書資料の充実に努めた。</p>
	<p>【郷土館】 ・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の調査と収集に努める。</p>	<p>◎</p>	<p>◎ ☆郷土出身の芸術家等の作品に関する情報収集に努め、作品を収集した。歴史資料の情報提供があった場合は、迅速に対応した。</p>
<p>・文化振興の拠点として、情報提供を推進</p>	<p>・町のホームページを充実し、図書館、郷土館、竹屋資料館の最新情報の積極的な発信を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>◎ ☆ホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新した。 ☆SNSにより行事等の周知を図った。</p>
	<p>・「中山道みたけ館だより」及び広報「ほっとみたけ」による情報発信する。</p>	<p>◎</p>	<p>◎ ☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、報道機関に対し情報提供を行った。 ☆毎月「みたけ館だより」を発行し、図書館の行事及び新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介した。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信した。 ※新規の情報提供機関：みたけ幼稚園、りんご園保育園みたけ</p>

			☆「ほっとみたけ」以外に情報誌「ぼけっと」を活用し、情報提供を行った。
	・「中山道みたけ館年報」を発行し、館の取り組みを周知する。	◎	☆『令和5年度中山道みたけ館年報』を発行し、図書館に配架するとともに、町教育委員会関係機関、県内図書館等に配布した。

＜スポーツ振興＞

◇ 健康やスポーツ・レクリエーションへの関心を深め、楽しむ心を育てます。

健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ・レクリエーション活動の普及啓発に努め、心豊かな生きがいがづくりをめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎スポーツ・レクリエーションの普及啓発事業の実施	・スポーツ・レクリエーション研修会へ参加し、研究と普及に努める。	◎	☆6月22日開催の可茂地区（前期）スポーツ推進委員研修会（坂祝町）に8名が出席し「バドミントンバレー」の実技研修をおこなった。 ■8月24日（七宗町）にて開催予定の可茂地区スポーツ推進委員女性部研修会に4名の参加を予定している。実技は、マットピラティスを予定している。
		◎	☆12月7日（土）開催の岐阜県スポーツ推進委員研究大会（大野町）にスポーツ推進委員7名と職員1名が出席し、「陸岐道」の森光弘先生の講演と海津市、中津川市の活動発表を聞き、今度の活動に取り入れていく。 ☆1月31日（金）2月1日（土）東海四県スポーツ推進委員研究大会（三重県四日市市）にスポーツ推進委員5名と職員1名が出席し、順天堂大学の谷本道哉先生の講演と四日市市スポーツ推進委員会の事例発表を聞いた。
	・スポーツ・レクリエーション指導者、愛好者を対象とした研修会を開催する。	◎	☆5月11日開催の御嵩町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会にて築瀬 歩先生をお招きし、「地域スポーツの将来を考える」について講演を頂いた。67名の参加があり、指導者、保護者は、多様化するニーズの中でそれぞれの組織の連携の必要性を学んだ。 ☆スポーツ少年団では、理事会を開催し、指導者の在り方について等の意見交換がおこなわれている。
		◎	☆10月から3月までの毎月第一土曜日の午前中に南山公園芝生広場にてディスクゴルフ教室を開催し、町民へのディスクゴルフ普及に向けて活動を行っている。
	・ホームページ等を利用した、各種大会・イベント情報提供に努める。	◎	☆広報誌・ホームページ・FMらら等に大会・スポーツイベント等の情報を掲載し、情報提供に努めた。 4月 春季テニス大会参加募集、第27回町民ゴルフ大会参加者募集のお知らせ。 5月 プールオープンのお知らせ。第10回町ベアーリング大会開催のお知らせ。 6月 「家族でチャレンジスポーツ」のお知らせ。 7月 水上レクリエーション祭開催のお知らせ。ぎふ清流駅伝競走大会選手募集のお知らせ。FC岐阜ホームタウンデー開催のお知らせ。 8月 第27回町ソフトバレーボール大会開催のお知らせ。

		◎	<p>☆広報誌・ホームページ等に大会・スポーツイベント等の情報を掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>9月 ねんりんピック岐阜2025 御嵩町ディスクゴルフリハーサル大会 力士とのふれあい授業 走り方教室</p> <p>10月 可児駅伝競走大会参加募集</p> <p>12月 町ソフトバレーボール大会の結果 可児駅伝競走大会出場チーム、結果</p> <p>2月 社会体育施設利用団体登録説明会開催のお知らせ</p>
・他の組織との連携	・実行委員会が実施する各種大会への事務支援を行う。	◎	<p>☆各種大会の実行委員会への事務支援を行った。</p> <p>5月24日（金）ベアーリング大会実行委員会開催</p> <p>7月29日（月）第1回可児駅伝競走大会実行委員会開催</p> <p>9月18日（水）ソフトバレーボール大会実行委員会開催</p> <p>11月26日（火）第2回可児駅伝競走大会実行委員会開催</p>
	・各種団体との連携を図る。	◎	<p>☆10月15日（火）、11月26日（火）に上之郷小学校とスポーツ推進委員会で連携し、放課後子ども教室を開催した。1年生から3年生までの児童を対象にベアーリングを行った。2月4日（火）にも開催した。</p> <p>☆7月、8月に第14回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会に参加する小中学生を対象に駅伝に向けた走り方教室を開催した。2月16日（日）に開催される大会には町体育協会、小中学校、高校と連携し、大会へチームを出場させることが出来る。</p> <p>☆7月5日（金）に上之郷小学校、御嵩小学校で力士とのふれあい授業を開催した。</p>

◇ 多様化するスポーツ・レクリエーション環境に適したスポーツ組織の育成を図ります。

地域スポーツ・レクリエーションへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブを育成し、スポーツ・レクリエーションを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援	・役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。	◎	☆5月18日の県クラブ会議に2名が出席、6月5日開催の総合型地域スポーツクラブ岐阜県協議会に1名が出席した。2月8日の県クラブ研修会への参加も予定している。
		◎	☆2月8日（土）の県クラブ研修会へ参加した。
	・組織の拡充を図るため会員の5%増加と、スポーツ教室等の参加促進を図る。	◎	☆前年度7月末現在446名の会員数。今年度7月末現在534名の会員数。88名の増（20%の増）。
		◎	<p>☆水泳教室を実施した。参加者 5年度30人 6年度35人</p> <p>☆ひかりの広場（鳴子踊り、ボッチャ等）を開催した。</p> <p>☆11月末時点、会員数597名。部活動の地域移行に伴い指導者、生徒が倶楽部会員となったことにより、前年度11月末時点会員数456名からは141名（31%）の増。</p> <p>☆ひかりの広場（盆踊り、ボッチャ等）を開催した。</p>

	・御嵩町B & G海洋センター業務委託の成果を明確にする。	◎	☆部活動の地域移行について、スポーツ文化倶楽部との協力体制を整えながら準備が進められている。 ☆プール監視アルバイトの少ない日や職員の出張の日などは、役場職員と倶楽部職員の出勤調整を行うことにより、窓口業務やプール監視業務に支障が出ないように対応できている。
		◎	☆部活動の地域移行について、スポーツ文化倶楽部との協力体制を整えながら準備が進められている。 ☆イベントや会議等で職員が一時的に不在の時など、倶楽部職員に窓口対応をお願いしている。また、逆に倶楽部職員が不在の時には、こちらでも対応できるように情報共有している。
・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援	・みたけスポーツ・文化倶楽部と体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員会、文化協会等との連携を更に推進するよう支援に努める。	◎	☆7月6日開催のひかりの広場にて、スポーツ文化倶楽部やスポーツ推進委員と連携して来場した町民にポッチャやストラックアウトなど軽スポーツを楽しんでいただいた。 ☆体育協会が主管で開催される可児駅伝競走大会にスポーツ文化倶楽部から大会当日スタッフとしての協力の他、準備や後片付けまで協力していただいた。
	・各種団体との連携を推進し、多種多様なプログラムの提供ができるよう支援する。	◎	☆スポーツ文化倶楽部に対してスポーツ教室の開催、運営に係る補助金を交付した。

◇ **スポーツ・レクリエーション関係団体の充実・支援に努めます。**

各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各種スポーツ・レクリエーション関係団体の充実と支援	・体育協会、レクリエーション協会の自立を促すとともに、各種大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図る。	◎	☆御嵩町体育協会の運営は、理事会主導で運営されており、各競技団体は、郡大会・可茂地区大会を経て、7種目が県大会に出場する。(昨年度より2種目の増) ■御嵩町レクリエーション協会では、令和7年度開催のねんりんピック岐阜に向けてディスクゴルフ大会の開催を計画している。 令和6年11月3日 リハーサル大会 令和7年10月19日 本大会
		◎	☆御嵩町体育協会の運営は、理事会主導で運営されており、可児駅伝競走大会を実施、ぎふ清流駅伝競走大会に参加する。 ☆レクリエーション協会（フライングディスク協会）の主管により11月3日（日）に令和7年度開催のねんりんピック岐阜に向けて、県外からも参加者を集め、ねんりんピック岐阜2025御嵩町ディスクゴルフリハーサル大会を実施した。
	・スポーツ少年団活動の充実を図るため、事務等や種目別交流会への支援を行い、単位団活動の充実を図る。	◎	☆スポーツ少年団は、みたけスポーツ・文化倶楽部の構成団体となり、事務局はみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当している。理事会主導で運営されており、事務局と教育委員会で情報共有を行うことで、単位団活動の充実を図った。 ☆スポーツ少年団担当者の勧誘活動やスポーツ少年団体験活動のおかげで、昨年度7月末現在登録団員数162名から、163名となり、児童数が減少する中で、現状の団員数を保つことが出来ている。

		◎	☆スポーツ少年団は、みたけスポーツ・文化倶楽部の構成団体となり、事務局はみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当している。会員募集の広報活動支援など事務局と教育委員会で情報共有を行うことで、単位団活動の充実を図った。 ☆登録団員数が12月1日現在で166名となっている。
	・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。	◎	☆5月11日開催の御嵩町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会にて築瀬 歩先生をお招きし、「地域スポーツの将来を考える」について講演を頂いた。67名の参加があり、指導者、保護者は、多様化するニーズの中でそれぞれの組織の連携の必要性を学んだ。
		◎	☆2月2日（日）八百津町ファミリーセンターにおいて開催された「可茂地区スポーツ少年団指導者・保護者研修会」に指導者が参加した。
・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援	・体育協会、レクリエーション協会種目別研修会実施への支援をする。(加盟団体の5割)	△	★13団体のうち4団体（野球・クレ射撃・体操・フライングディスクゴルフ）の種目別研修会が開催されたため支援を行った。研修会が実施されていない団体には、実施されるよう働きかけていく。
	・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。	◎	☆スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会に研修の案内をおこなうなどの支援を行った。
	・リーダー、ボランティアの育成を支援する。	◎	☆6月28、29、30日の3日間、川辺町B&G海洋センターで行われたリーダー研修会に職員7名が参加し、海洋性レクリエーション指導員としての資質向上を図った。
・スポーツ・レクリエーションの普及啓発に関し、スポーツ推進委員の積極的な活用	・スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るためスポーツ推進委員を積極的に活用する。	◎	☆ベアーリング大会、家族でチャレンジスポーツ、水上レクリエーション祭、ソフトバレーボール大会をスポーツ推進委員主管で開催した。 ☆上之郷小学校の放課後子ども教室、子ども会育成協議会と生涯学習課共催のみたけんピック、スポーツ・文化倶楽部主催のひかりの広場に委員を派遣し、軽スポーツを体験してもらうことが出来た。

◇ 安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の充実と維持・管理に努めます。

だれもが安全で安心して利用できるスポーツ・レクリエーション施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・スポーツ・レクリエーション施設の維持・改善と安全の確保	・スポーツ・レクリエーション施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。	◎	☆7月24日の突風によりB&G海洋センタープールの上屋シートが一部破損したため、緊急簡易補修を行い今年度のプール営業を終えることが出来た。 ☆B&G海洋センタープールの上屋シートの取替、上屋鉄骨接合部の改修、ろ過機の配管改修、更衣室トイレの改修を10月から行っている。 この工事にあたり9月に修繕助成決定書授与式が行われ、B&G財団から町長に2,560万円の修繕助成決定書が渡された。
・施設の定期的な点検の実施と整備	・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。(年6回)	◎	☆5月、8月、9月、10月、11月、1月に施設の点検を行った。
◎施設の効率的な利用の促進	・施設の利用方法の見直しを図るための意見交換を実施する。(1回)	—	■2月に実施予定。

		◎	☆2月21日（金）に開催する令和7年度社会体育施設利用団体登録説明会において、利用団体から意見を伺う。
	・地区公民館をはじめ施設利用団体との連絡調整会議を実施する。（1回）	—	■3月に実施予定。
		◎	☆地区公民館をはじめ施設利用団体と年間の施設利用調整を1月中に行った。
	・「御嵩町B&G海洋センター設置及び管理運営に関する条例」や「御嵩町立小中学校体育施設開放規則」等の使用規程を徹底指導する。	◎	☆申請時間と異なった時間での利用や利用日誌の記載不備などの団体が見受けられたので、その都度、社会体育施設利用のルールを説明し、使用規程の指導を行った。 ★利用団体の新旧役員の交代時における利用規程の違反を防ぐため、団体登録説明会の時に利用規程について徹底する。
		◎	☆2月21日（金）に令和7年度社会体育施設利用団体登録説明会を開催し、施設の利用規則等の周知を図る。 ★年度の途中で保護者役員が交代する地域クラブへの利用規則等の周知徹底の方法が課題である。

ご協力 ありがとうございます。



令和7年1月27日(月)印刷